

建設経済環境委員会記録

日 時	令和6年3月13日（水） 午前 9時59分 ～ 午前10時58分 午前11時03分 ～ 午後 零時11分 午後 1時07分 ～ 午後 2時05分 午後 2時09分 ～ 午後 2時56分
場 所	第5・第6委員会室
出席委員	◎佐藤 浩 ○小松 幸子 岡田 智佳 上橋 しほと 坂巻 重男 助川 忠弘 田口 康博 橋口 幸生 松本 寛道
委員外出 出席者	
欠席議員	なし
説明のため 出席した者	副市長（奥田舘夫） 環境部長（後藤義明） 環境政策課長（田口 史） 廃棄物政策課長（原 晃一） 清掃施設課長（太田 聡） 環境サービス課長（新井賢蔵） 経済産業部長（鈴木 実） 次長兼公設市場長（有賀浩一） 商工振興課長（北村崇史） 都市部長（染谷康則） 都市部理事（市原広巳） 都市部理事（小川靖史） 次長兼建築指導課長（平久和則） 次長兼宅地課長（沢 吉行） 次長兼北柏駅周辺整備課長（大部浩史） 公園緑地課長（浅野信幸） 中心市街地整備課長（石戸則利） 土木部長（星 雅之） 次長兼道路総務課長（松本昌章） 次長兼交通政策課長（坂齊 豊） 道路保全課長（湯浅清民） 交通政策課自転車対策室長（田島由紀） 上下水道事業管理者（成嶋正俊） 上下水道局理事（内田勝範） 総務課長（須藤勝己） 経営企画課長（野口浩志） 水道工務課長（新井知己） その他関係職員

午前 9時59分開会

○委員長 ただいまから建設経済環境委員会を開会いたします。

○委員長 初めに、傍聴についてですが、申出の人数が10人を超えた場合には、当委員会室に傍聴者全員が入ることはできません。そこで、当委員会室で傍聴できる方を傍聴受付の先着順としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。

それでは、傍聴を許可することとし、当委員会室で傍聴する方は傍聴受付の先着順によることとします。委員会室に入室できなかった方につきましては、控室で音声を聞くことができますので、よろしくお願いいたします。

では、本日は配付の審査区分表に従い、審査を進めてまいりたいと思います。なお、質疑の方法は一問一答方式を基本とし、採決は各区分の質疑が終了した後、1件ずつ行います。

委員長から執行部にお願いいたします。答弁に当たっては、委員長と発言の上、挙手をしてください。発言の許可を得た上で必ず所属と名前を述べ、簡明な答弁に努められるようお願いいたします。また、答弁漏れのないよう御注意をお願いいたします。

なお、執行部には反問権を付与しておりますので、反対質問があるときは反問しますと申し出てください。質問の流れと関係のない反問は認められません。また、反問が終了した際はその旨の発言をしてください。

重ねてお願い申し上げます。携帯電話をお持ちの方は、必ず電源を切るかマナーモードに設定してください。また、持込みが認められたタブレット端末以外の電子機器の持込みは禁止されておりますので、御注意ください。

最後に、本日は必要に応じ休憩を入れ、換気を行う場合がありますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 それでは、議案審査に入ります。

議案の審査に当たって、質疑を行う際にはくれぐれも一般質問とはならないよう御注意願います。

では、まず議案第1区分、議案第29号、令和6年度柏市一般会計予算当委員会所管分について、議案第31号、令和6年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計予算について、議案第34号、令和6年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計予算について、議案第39号、令和6年度柏市水道事業会計予算について、議案第40号、令和6年度柏市下水道事業会計予算について、議案第42号、令和6年度柏市一般会計補正予算についての6議案を一括して議題といたします。

本6議案について質疑があれば、これを許します。

○田口 田口です。よろしくお願いいたします。年度の予算というのは初めてでございますので、要領を得ないところがあるかと思えますけれども、よろしくお願いいたします。

それでは、予算説明書のできるだけページ順に質問を行ってまいります。まず、333ページから336ページの4の5の4、公害測定事業について、P F A Sの調査、対策についての項目と内容、これいろいろ括弧のところあるんですけれども、どれがこのP F A Sの調査に当てはまるのかを教えてください。

○環境政策課長 P F A Sを含めた水質の測定の調査につきましては、333ページにいますと公共水域の水質常時監視、こちらが水質の測定委託として650万8,000円、予算計上しております。基本的にはP F A S含む調査については、こちらになります。以上です。

○田口 ありがとうございます。

それでは、今年度以降の方向性について教えてください。

○環境政策課長 P F A Sに特化した調査ということにはなっていないんですけども、公共水域の水質測定委託としまして、今年度以降も継続して調査をしていく予定でおります。以上です。

○田口 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いいたします。全国でどんどんいろんなことが解明されてきておりますので、ぜひ積極的な取組を期待いたします。

それでは、次ですけれども、339ページ、340ページ、費目は同じで24の環境政策推進事業、柏市ゼロカーボンシティ促進総合というものですけれども、こちらですが、対象と、それから人数について教えてください。

○環境政策課長 柏市ゼロカーボンシティ促進総合補助金の部分でよろしいでしょうか。

○田口 2,985万円の分です。

○環境政策課長 こちら296万6,000円の委託料につきましては、まず柏市省エネ法・温対法改正に伴う業務支援委託としまして、省エネ法に基づく定期報告書の作成の委託料として176万5,000円計上しております。

それと、あとはゼロカーボンシティの推進事業委託として環境フェスタ、これまでコロナ以前に環境フェスタという環境啓発のイベントを行っていたんですけども、これを正式に再開したいということで委託料を約42万円ほど計上しております。

あとは、それとは別で、今度事業者向けの方にもゼロカーボンの意識向上を図りたいということで、セミナーまたは講演会の開催費用として約80万円予算を計上しております。

続いて、340ページのほうに関しては、ゼロカーボンシティ促進総合補助金、こちらが1億3,025万円ということなんですけども、内訳としましては、まずは千葉県補助金を財源としました、これは今年度も、それ以前もやっていた家庭向けの補助制度としてゼロカーボンシティ促進総合補助金が2,985万円、予算計上しており

ます。内容としては、例年どおりで、エコ窓の改修であったり、あとは蓄電池の導入、EV車、プラグインハイブリッド車の導入、こういったものに対する補助となっております。

もう一つは、今回国の補助金を活用しまして、新たに太陽光発電設備の設置の補助制度を新設する予定であります。こちらが家庭向けと事業者向けで、トータル1億円の規模で補助金を実施しようと考えております。以上です。

○田口 先ほどの後半2つのそれぞれの対象、想定人数を教えてください。

○環境政策課長 まず、千葉県の補助金を財源としましたゼロカーボンシティ促進総合補助金なんですけども、対象は柏市民となっております。人数というか件数ということで予算のほうは組んでいるんですけども、例えばエコ窓の改修でいうと、上限は8万円、予算としては70件を想定しております。

家庭用燃料電池システムでいうと、エネファームですね、こちらのほうは上限予算が1件当たり10万円、30件を想定しております。蓄電池システム、こちらは上限7万円、対象件数230件を想定しております。

EV車、またプラグインハイブリッド車、これが太陽光設備とあとV2H、充放電設備がある方と太陽光しかない方でちょっと上限額が違うんですけども、EV車購入で、太陽光設備と、あとは充放電設備、V2Hがある方は上限15万円で、件数は4件を想定しております。太陽光発電設備しかない場合は、上限10万円の件数は18件を想定しております。次、V2H、充放電設備、こちらは上限が25万円で、対象件数としては5件を想定しております。

あとは、集合住宅への充電設備の設置に関して、これが住民、その集合住宅の住民だけ使う場合には、上限額50万円、対象件数1件を想定しております。

集合住宅の充電設備で、住民以外の方も利用できる場合、この場合は上限額が100万円、これは件数1件想定しております。トータルで2,985万円の予算となっております。

それと、新たに新設します太陽光発電設備の設置の補助ですが、こちらは太陽光発電設備、まず家庭向け、市民の方に対しては、1キロワット当たり7万円で、上限は5キロワットで、補助の件数としては200件を想定しております。

事業所につきましては、1キロワット当たりが5万円で、上限は50キロワットで、補助の件数としては5件を想定しております。

あと、併せまして蓄電池の補助も行いますが、蓄電池に関しましては、1キロワット当たりの上限が5万円で、上限が5キロワットで50件を想定しております。

事業所向けにつきましては、1キロワット当たり6万円で、上限が30キロワットで3件を想定しており、トータルで1億40万円の予算となっております。以上です。

○田口 ありがとうございました。

それでお伺いしたいのは、昨年までは太陽光、昨年度お聞きしたときは、共同購入のようなものしかないという話だったんですけども、国の予算措置が変わったということだと思うんですが、どのように変わったのでしょうか。

○環境政策課長 国の予算措置が変わったというよりは、今回環境省の重点対策加速化事業という補助メニューがあるんですけども、ちょっとこの補助メニューを活用して、柏市として太陽光発電設備を普及を進めていきたいというような考えから、今回予算の補助金の申請を行う予定であります。以上です。

○田口 ありがとうございます。ぜひ進めていってください。

それでは、376ページ、4の2の清掃費に関してなんですけれども、こちらは、ごみ出し支援事業についてはどこに計上されているのでしょうか。お願いします。

○廃棄物政策課長 ごみ出し困難者の支援収集につきましては、直営の職員で行っておりますので、特段予算上、表に表れるところはありません。以上でございます。

○田口 ありがとうございます。

それでは、382ページ、塵芥処理費ですけれども、4の柏・白井・鎌ケ谷環境衛生組合清掃事業で計上されていますけれども、組合から離脱する現在の状況を教えてください。

○廃棄物政策課長 組合とごみの共同処理の解消ということで、これ鎌ケ谷市と協議を進めるものでございますが、鎌ケ谷市とはごみの共同処理の解消を含めた協議ということで、令和4年の11月に協議の開始の確認書を締結いたしまして、これまで10回程度になりますけれども、鎌ケ谷市と柏市と、あと組合も交えて10回ほど、部長級の協議であったり、課長級の協議であったり、あるいは千葉県の関係部署を交えた調整、こういったことを進めている状況でございます。複数の協議事項がございまして、一つ一つ丁寧に協議を進めているところでございます。以上でございます。

○田口 完全に終了するのは、めどとしてはいつ頃になるのでしょうか。

○廃棄物政策課長 これ相手がある話ということで、どうしても協議がまとまらないことには協議が終了等にはならないものですから、先々いつまでにというところが、ちょっと今の段階では開始したばかりなので見通せない状況でございます。以上でございます。

○田口 市民も混乱すると思いますので、もうごみの分別の仕方というか、収集は変わるわけですね。それで、まだ残っていることがありますというのはどうか。ちょっと困ることもあるかな、ちょっと、大変御苦労されていると思うんですけども、決定事項でしょう。よろしく願いいたします。

それでは、417ページ、418ページ、商工費の消費者行政推進費で（4）の放射線対策事業なんですけれども、この委託しているということなんです、測定はどのように、場所も含めて、行われているかということをお教えください。

○商工振興課長 こちら商工費に計上されておりますが、消費生活センター所管分となりますので、当委員会所管分の予算内容ではないと考えられます。以上です。

○田口 もう一度すみません。書きますので。

○商工振興課長 こちら消費生活センター所管分の予算の内容となりますので、当

委員会の所管分ではないと考えられます。以上です。

○田口 了解いたしました。では、別途調べます。

それでは、次お願いします。438ページ、8の2の2の1、道路の維持管理というところなんです、道路側溝の泥の除去をするところですね、それは現状としてどうなっているかということをお尋ねいたします。

○道路保全課長 現状でどのようなというのは、側溝清掃に関しましては、市民からの要望を受け付けまして、その要望箇所について現場で確認をして、基本的に側溝の堆積状況、おおむね10センチから5センチ程度、そのような堆積状況が見られる場合には清掃を行うと、そのような状況です。以上です。

○田口 ありがとうございます。

それでは、およそで結構なんですけれども、10年前と比べて予算や住民からの要望は変わってきていますでしょうか。

○道路保全課長 おおむねやはり最近では町会での清掃等がなかなか高齢化で難しくなっている面があるので、件数自体は増えているような、そのような状況があります。

あと、それから予算に関しましては、以前は道路サービス事務所というところで実施していた部分もあったものが、最近ではやっぱり職員の高齢化により、職員が補充されないということもあり、予算的に幾ら増額というのは今現在は申し上げられませんが、増額している状況にあると思います。以上です。

○田口 こちらも大変御苦勞されていると思いますけれども、私も知恵を出し合って進めていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次お願いします。それでは、459の8の4の1の24、下水道事業会計繰出金23億円というのがありますけれども、こちらと下水道事業会計予算との関係を教えてください。

○経営企画課長 まず、繰出金に関しましては、財政課の予算でございます。私も下水道関係の立場としましてお答えいたします。

23億円増えた中で、充当先が決まっております、営業費用、営業外費用、あと4条の資本的支出に充当しております。以上でございます。

○田口 これは、例年このような計上がされるということでございますか。

○経営企画課長 そうでございます。以上でございます。

○田口 了解いたしました。

それでは、議案の31、公設市場につきましてお尋ねをいたします。

市場の関係者、特に業者さんから現在の市場について、どのような意見が寄せられ、どのような希望を持っておられますでしょうか。お願いします。

○次長兼公設市場長 場内事業者、特に卸さん、仲卸さんから、やっぱり荷さばき施設の拡充と、やっぱりコールドチェーンといった生産から消費者に届くまでの温度管理の問題、温度管理を適正にしてほしいというような要望が寄せられております。以上です。

○田口 ありがとうございます。私もお話をお聞きしましたけれども、いろんな困難があって、ぜひ改善の方向に進むように、そして柏市の台所ですね、生活が豊かになるように、今後ともよろしく願いいたします。

それでは、議案の34の北柏駅に関してなんですけれども、2月に利用者アンケートが行われたと聞いていますけれども、どのような結果だったのでしょうか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 2月に実施されましたアンケートというのは、今JRと協議をさせていただいています、自由通路に関するデザインのアンケートとなっております。私どもとしては案を3つ提示させていただいて、3案提出させていただいたんですが、一般的にA案というのが木目調という感じのデザインでございまして、B案というのがメタリック調、C案というのが幕張りというか、テント屋根の開放感のあるような提案のデザインで、アンケートを取らせていただきました。今現在、集計の細かいところを精査しているところなんですけれども、全体で4,100の配布がある中で1,685の回収がございまして、およそ41%程度の回収率と、かなり高い回収率が上がっております。あわせて、ちょっと今は、御意見も多かったんで、それを集計しているところなんですけれども、傾向としましては、今のやりなのかは知らないですけれども、ちょっとデザイン的には木目調のデザインが一番集計上多くなっている傾向でございます。以上でございます。

○田口 ありがとうございます。ぜひ快適な北柏駅になるように、よろしくお願いいたします。

それでは、議案の42ですか、補正予算のそごうのことについてお尋ねをいたします。まず、柏駅東口未来ビジョン、このプロジェクトといいますか、こういったもので進めていくと。要するにここに、そごうを含めて今回86億円ですか、予算計上を見込むということなんです、この言葉が市民に浸透して、それで市民の了解、内容含めて進められていくということだと思えますけれども、改めましてこの柏駅東口未来ビジョンのビジョンとはどういう意味でしょうか、教えてください。

○中心市街地整備課長 このビジョンですけれども、取りまとめたものは、柏市の玄関口として多くの来街者が、市民も含めて御利用されている東口の駅前のこれからの50年に向けた未来の姿と、未来への取組というところで取りまとめたものとなっております。以上です。

○田口 いえ、私が質問したのは、ビジョンの言葉の意味です。お願いいたします。

○中心市街地整備課長 すみません。ビジョンですけれども、まず東口がこれからどうなるんだというところで、おおむねの方向性を市民に向けて発信したのになります。これから計画ということで、いろいろ駅前の再整備に向けて駅前広場をどうするかとか、そういったところの少し細かいような計画については、これから計画を進めていく段階なんですけれども、そこに向けてのあくまでも総論というか、そういったものの大枠のものをお示しした形になります。以上です。

○田口 ビジョンの言葉の定義には、おおむねとか、そういった意味があるんでしょうか。

○**中心市街地整備課長** ビジョンという言葉にこだわって、この未来ビジョンを策定したというところではなくて、ビジョンというところで、おおむねというイメージをつけて考えながら、そういったところでビジョンという名前をつけさせていただきました。以上です。

○**田口** それは間違った言葉の使い方ではないですか。

○**中心市街地整備課長** この名前をつけるときに何とか計画とか、いろいろ考えたんですけれども、ビジョンというところで整理をさせていただいた認識でございます。以上です。

○**田口** 説明になっていません。ビジョンとは、はっきり目に見えるという意味があるんですが、それについてどう考えますか。

○**中心市街地整備課長** ビジョンというところで、言葉だけではなくて、パースをつけながら、一旦目に見えるパンフレットの的なものに取りまとめたことになっておりますので、そういった上ではビジョンという言葉をつけさせていただきました。こういった計画、全国的にもいろいろございまして、そういう中で他市のものを参考にしながらも、いろんな何々プランとか何々ビジョンというところで使用されておりましたので、そういったところで今回は柏駅東口未来ビジョンという言葉をつけさせていただきました。以上です。

○**田口** 答えになっていません。言葉だけでなくとって、言葉を使っているわけですよ。何なんですか、一体。言葉じゃないんですか。

○**中心市街地整備課長** もちろん言葉だけじゃなくてというのは、言葉も使いながらパース絵も示しながらということで、目に見える視覚的な訴えも必要だということで、ビジョンというところでつけさせていただきました。以上です。

○**田口** ちょっと辞書調べていただいたほうがいいんじゃないですか、ビジョンの言葉の意味を。日本語、広辞苑でも結構ですし、それから英和辞典でも結構なんですけれども、言葉で説明できないことをこのような言葉を使って説明するというのは、到底市民の理解得られないんじゃないですか。86億円、もともと市民のお金だったものを出すわけですよ。責任ある名前のつけ方ではないんじゃないですか。

○**中心市街地整備課長** 今回大きな金額を使用することになったんですけれども、まずは民間の開発に委ねるところではなくて、市の手元に一旦土地を手に入れさせていただいて、その上で市民の方に御意見聞いたりとか、東口をどうしていくのかというところについてをお示ししながら、このビジョンを実現に向けて駅前の整備をつなげていきたいという考えでございます。以上です。

○**田口** 答えになっていません。ビジョンの言葉の意味をきちんと使っていないということですよ。

○**中心市街地整備課長** ビジョンという言葉については、すみません、辞書を調べてきちんと理解をさせていただこうとは思っておりますけれども……すみません。今ちょっと検索すると将来に対する見通し、未来像とか理想像とかというところと、将来を見通す力というような言葉が書いてございまして、そういったところを捉え

て、一旦大枠的なものをお示ししたということでビジョンという言葉を使わせていただきました。失礼いたしました。

○田口 前回この委員会で説明されたときに図ですね、今回の議員にも配られました旧そごう柏店本館の土地取得という２枚の印刷物、ここに絵が、時々見せてもらう絵が載っていきまして、柏駅東口未来ビジョン、令和５年５月柏市という駅前広場を描いた絵があるんですけれども、私は前回委員会で、この図じゃ開発といいますか、どういうふうなまちになるのか分かりませんと、このように言いました。すると、これはあくまでイメージですとおっしゃったんです。イメージという言葉は何ですか。

○中心市街地整備課長 すみません。また辞書を引けないんであれなんですけれども、イメージというのは、これから皆さんが、我々も含めて方向性を少し示したもののところで答弁させていただいたつもりでございます。以上です。

○田口 イメージというのは、基本的に心に浮かぶものなんですよ。イメージで物はつくれないんです。イメージで物がつくれるのは、芸術家ぐらいなものです。ですので、きちんと言葉の使い方というもの、まずそこからできていないわけですから、この計画は、私は危ういんじゃないかなという危惧を抱きますが、どうでしょうか。

○中心市街地整備課長 先ほどもちょっと御答弁させていただいたとおり、このイメージ、未来の姿で整備が実現するとはまだ思っておりません。もちろん地権者さんたちもいらっしゃいますし、これから市民の方にお伺いしながら、プラン、計画をつくっていくというところになりますので、そこをまずこれからやっていくところで、まだ計画ができていないという段階でございます。以上です。

○田口 要するにイメージがビジョンになっていないということですよね。その上でそごうを購入すると、させてくれということを市民に言っているわけですから、これは進展なかったと。この間の委員会から今に至るまで、イメージはビジョンになっていないという、こういうふうな判断をせざるを得ませんが、どうですか。

○中心市街地整備課長 すみません。ちょっとイメージとビジョンの違いについては、なかなかうまく御答弁できなくて申し訳ありません。いずれにしても、このビジョンを基に、まずはそごうの跡地の取得というところで鋭意進めさせていただきまして、そこがおおむねの合意いただいたというところになりますので、その土地を入手した後に、並行しながら市民の方と御意見、意見交換しながら、どういった駅前にしていくのかというところの計画を一つ一つ丁寧に構築していくのかなと思っております。以上です。

○田口 なかなか言葉についての重要性というのが御認識いただいていたということだと思いますが、今も、今の答弁でも、このビジョンを基にというような、ビジョンないわけでしょう、だって。それをビジョンを基にというのは、これは説明になっていないんじゃないですか。もうこれ以上の答弁求めませんけれども、基本的なところがちゃんと分かっているんじゃないんじゃないかなという、私は印象

でございますので、この点しっかりと、もし議会通そうと思っていらっしゃるのであれば説明をしていただきたい、今後、思っております。

では、続けて。それでは、この東口だけじゃないんですが、駅前開発のことにつきまして、議会の本会議などでも、市民から情報がほとんど出てこないという議会質問はあったかと思います。その上で、市民から情報公開請求というものが出された。件数について、私も承知はしておりませんけども、ものがあると。その中で令和5年1月20日付で提起をされました審査請求ですね、審査請求の趣旨及び理由申し上げますので、ちょっと長くなりますが、令和4年10月21日付、柏都中第342号、公文書部分開示決定（以下「本件処分」という）を変更し、平成28年度柏市西口北地区事業化推進委託報告書（以下「本件公文書」という）の1の72ページ、1の1、（3）、概略資金計画案中、②、資金計画バランスシートの全部を開示するとの処分を求める。この件について了解していらっしゃいますでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 存じております。以上です。

○**田口** 結果はどうだったのでしょうか。

○**中心市街地整備課長** 行政課所管の審議会にかけまして答申をいただきました。その答申に基づいて処分をさせていただいたところでございます。以上です。

○**田口** 私は、結果を聞いているんです。

○**中心市街地整備課長** 我々が部分開示ということで開示決定をしたものに対して、審査請求を受けましたけれども、その開示が正しかったということで、審査請求については棄却ということにさせていただきました。以上です。

○**田口** どうしてさっきそうおっしゃらなかったんですか。

○**中心市街地整備課長** 失礼いたしました。

○**田口** 何か意図があるんですか。

○**中心市街地整備課長** 全く意図はございません。以上です。

○**田口** それは質問に対し、誠意がないということではないですか。

○**中心市街地整備課長** そう捉えられてしまっていれば申し訳ございません。失礼いたしました。

○**田口** ありがとうございます。

それでは、この理由についておよそ述べられますか。そのような結果になった理由について、およそ述べられますか。

○**中心市街地整備課長** 我々の見解ということで一部御答弁させていただきますが、その部分については、柏市が試算した西口北地区の事業計画というところで資金が記載されております。そういった部分について、一部黒塗りということをしていただいたんですけれども、その意図でございますが、その情報自体がまだ公開しないというところで、情報自体も準備組合にも渡していないという中で、彼らは彼らなりに民間の開発で検討しております。補助金の額とかも概算額で記載しておるんですけれども、その概算額について公開されるというところでは、準備組合なり市民なりに一部混乱を招くというところで主張させていただきまして、そういっ

た部分が審議会の中でも認められて、一部不開示という決定になったものでございます。以上です。

○田口 財産権を侵害する可能性があるという捉え方でよろしいですか。

○中心市街地整備課長 そういったことも一部あるかと思います。以上です。

○田口 ありがとうございます。

それでは、今からそごう購入が適正であるかどうかについての質問をしていきます。私は、専門家ではありませんので不明な点もありますが、先ほどありましたように、確かに土地所有者の財産権にも関わることで、全部公開というわけにはいかないのかもしれませんが。そうすると市民は、こういう場合、太田市長、太田市政の計画が、秘密だけど、適正に行われているという、信用するという形で納得をせざるを得ないと思います。それには、太田市政の政策決定プロセスの信頼性というものを間接的に類推するしかないということだと思います。

その例として、今から議会でのことを述べていきますので、これはあくまでそごうの購入の判断をする、その判断基準といいますか、そのこととってください。内容は、今議会でも質問、答弁ありました小中一貫の義務教育学校の内容です。これが1年間ぐらい教育委員会内部検討をされたということですね。秘密にされていた。12月議会で、しかも市長発表前まで、自治会長などに事前に了承取っていた人には口止めをしていた。このようなことが12月議会で分かりました。秘密にすることによって財産権を侵害される人はいないと思うんですけども、それでも秘密にして計画を進めてきました。事実の話です。

さらに、教育総務部長がこういう発言をしています。この義務教育学校は、教育委員会会議にかけられることなく発表されたものです。このことについて、教育総務部長がこのように言っています。まず、情報共有につきましては、7月の教育委員会に先立って勉強会という形で行わせていただきましたと、こういう話でした。これは12月議会です。今回の議会でも、それを補足するように教育総務部長は、説明について教育委員会の中だけでなく、常に教育委員の皆様にも教育委員会会議だけでなくですかね、議員に議案説明があるのと同じように、教育委員の皆様にも順次案件を報告し意見を伺っていると、こういうことを言っているんですよ。要するに公開でないところで言っていることを証拠として述べていると、こういうことです。これは、民主的プロセスとは言えないのではないかと。しかも、今回義務教育学校の予算申請出ていますけども、教育委員会2月のこの議事録もタイムラグがあって出ない、この議会中には、こういう状態で義務教育学校の予算を上げてきている。これは、やはりまず教育行政については民主的プロセスを経ているのではないかと、このような見方をする人もいるのではないかと思います。

本論に戻ります。そごう購入の交渉についても同じではないかと見る人もいるのではないのでしょうか。この件についてどう考えますか。

○中心市街地整備課長 今回用地の交渉ということで、6月の議会で市長が交渉に行きますというところで、そこから9月議会、12月議会を経て、いろいろ御答弁、

御質問いただきながら進めてきた結果、ようやく相手と交渉が調ったというところで、交渉の議事録については、なかなか公開するということについては、結構厳しいんじゃないかと思っておりますけれども、そこがもし公開ということであれば、きちんと手続にのっとって必要部分について公開をしていく形になるかと思えます。以上です。

○田口 教育総務部長の発言について、どう思いますか。

○委員長 田口委員に申し上げます。当委員会所管分のことについて、例として他のものを出すのは結構ですけど、他の所管部分についての質問はちょっと委員会にそぐわないのではないかと思いますので、ちょっと言い方を変えてみてください。

○田口 では、失礼いたしました。太田市政という点では同じなわけですよね。太田市政の信頼が揺らいでいるかもしれないということについて、どう考えますか。

○中心市街地整備課長 私が答えるのもなかなか難しいんですけれども、市長にトップで当選された、当たり前ですけども、次の市長選までどうなるかというところについてはまたよく分かりませんが、そういった意味ではまだ揺らいでいるのか、揺らいでいないのかというところはよく分からないという答えしかありません。すみません。失礼いたします。

○田口 すみません、難しい質問で申し訳ないんですけれども。

私は以上です。

○上橋 上橋です。よろしくお願いします。私は、まず当初予算案で示させていただいた重点事業のところを中心に、まず質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

初めに、重点事業のコミュニティ交通事業、これ自身の一般質問、議案質疑及び一般質問での続きになるところにもなってきますが、まずコミュニティ交通、公共交通空白不便地域への補助というところで、コミュニティ交通手引導入も生かして相談しやすい環境を整えるという話も、答弁も、私以外の議員のときにもありましたけれども、私自身の質問でも挙げた例も含めて、例えばここの地域にも欲しいということあったときに、そういう相談や要望、相談受けたら、しやすい環境を整えるということなんですけども、そういう相談や要望するというのは、やっぱり町会とか自治体とか、そういう単位になるのか。それか個人単位、個人はあれなんですけど、町会、自治会とか、そういう単位になるんでしょうか、教えてください。

○次長兼交通政策課長 基本的にはやはり町会、自治会という既存の団体があれば、そちらを活用いただくというのが一番いいかなと思うんですが、なかなか町会という枠組みを使いづらいということであれば、それに準じた枠組みを新たにつくっていただいて、町会、自治会と連携しながら市のほうに御要望いただくとか、そういった対応については柔軟に考えていければなというふうに考えております。

○上橋 分かりました。それも、今の御答弁も、そのとおりであると思います。

あと、私もやっぱり環境を整えていただけるというところはもちろん理解もできますが、その枠組みというところもあるんですけれども、例えば交通政策課などか

ら、例えば私の解釈ですと利根町会とかのときのタクシーの実現に向けては、市の政策課のほうから足を赴いていたという印象があるんですけども、今のここ最近ですとまちの体制、環境は整えますけど、ぜひ相談してくださいだけで、課のほうから動いていない印象もあるんですが、また動いていただけたらなと思うんですけども、その辺についてどうですか。

○次長兼交通政策課長 今まで令和2年から3年にかけて、公共交通空白不便地域全てにアンケートをやりました。その中で御相談いただいていた利根町会さんのほうとは、その後、町会さんのほうと意見交換であったり、いろいろ町会のやはり移動に関するお困り事みたいなことを御相談いただきまして、その結果、とねっこタクシーに至っているというところでございます。

ほかの町会につきましても、アンケート、ヒアリング等している中で、今すぐはバスがあっても乗らないんですけども、5年後欲しいとか、やはり5年後はちょっと車の運転が難しくなるかもしれないので、そのときはぜひ欲しいとかいう御要望があるんですが、そういった中で今やはりバスを走らせても、すぐ乗っていただけないようなエリアもありますので、そういったところ、町会、地元のほうで、地域のほうでやはり必要なタイミングで市のほうにすぐさま御相談いただけるような体制、環境をつくっていくのが大事かと思っております。市の交通政策課のほうでもそういった今手引を作らせていただいておりますけども、そういったものを作ることによって、地域の方から御相談があったときに、すぐさまやはり協議がスタートできるような、そういう市の体制づくりとしても活用できればなといったところでございます。以上でございます。

○上橋 分かりました。必要なタイミングで動けるということも分かりました。

もう一つなんですけども、公共交通空白不便地域、赤丸とかで示していただいているところ、あれに微妙にかぶっているか、かぶらないかという町会、自治会も多々あると思うんですけど、そういうところは優先度的にはどうしても低くなってしまうということですかね、やはり。

○次長兼交通政策課長 赤丸は空白不便地域の大体の位置ということでございますので、微妙なラインであればぜひ御相談いただいて、どんなことができるのかとか、その辺は町会さんと一緒に考えていけたらなというふうに考えております。以上でございます。

○上橋 分かりました。ゾーンの的に微妙、優先順位とかもちろんあるとは思いますが、絶対受け付けないというわけないとももちろん解釈している、そう信じたいので、私も市民のほうに町会の人とかとも話して、今後なっていければと思います。ありがとうございます。

じゃ、次行きます。手賀の丘公園の魅力向上というところの事業について、ゾーニングの見直しとか広場とか更新、浄化槽のことがあったんですけども、ここも水遊び場とかじゃぶじゃぶ池とか、北柏ふるさと公園は更新計画もまた別途示されていて動かれるということなんですけど、ここの更新、浄化槽の更新についてとい

うことで、水遊び場とかについては予定はどうでしょうか。

○公園緑地課長 手賀の丘公園魅力向上事業ですけれども、来年度は広場整備、現在駐車場となっている公園の一部、こちらを芝生広場にし、来園者が憩える場所の整備を行う、こちらのほうの工事を考えております。この工事に伴って、現地の測量及びその設計も同時に実施する予定で考えております。以上でございます。

○上橋 分かりました。来年度はその予定であるということで、私が質問をさせていただいている水遊びだとか、そういうのはさらに更新とか、そういう造りとなる、やるとしてもさらに先に、もっと先の未来になるという解釈でよろしいですか。

○公園緑地課長 現在、手賀の丘公園にはじゃぶじゃぶ池一つあるんですけれども、こちらのほう、まだ使えるとってはおかしいんですけども、まだ修繕をしながら使える形になっておりますので、今のところ、まだこちらの手賀の丘公園のほうにはじゃぶじゃぶ池の新設というのは、今のところ考えておりません。以上でございます。

○上橋 分かりました。ありがとうございます。ここの公園の今年度、次年度4月からですけれども、の計画というところで、あとまだ使えるところもちろんリノベーションはというところも私も理解はできますので、また別の機会でお話しさせていただければと思います。

じゃ、続けさせていただきます。

○委員長 上橋委員、ここで休憩を入れたいと思いますが。

○上橋 了解しました。じゃ、休憩後にまた私からということでお願いします。

○委員長 暫時休憩いたします。

午前10時58分休憩

○

午前11時 3分再開

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○上橋 じゃ、上橋続けさせていただきます。

次は、手賀沼及び手賀沼周辺地域の活性化のこと、事業についてまた、事業内容のところでもた質問させていただきたいと思います。水辺空間の創出というところで、北柏ふるさと公園でのゾーニングとか、そういうところもお示しいただいているんですけども、改めてになりますけれども、水辺空間、執行部の描いている水辺空間について教えていただけますか。お話しいただけますか。

○商工振興課長 手賀沼及び手賀沼周辺地域の予想図につきましては、現在策定中の観光基本計画におきましても、最重点事項として掲げさせていただいております。やはり手賀沼は都心部に最も近い天然湖沼ということで、柏にとっては最も重要な地域資源であるということを認識しておりますが、同時に我孫子側から比べますと、水辺へのアクセスというものが非常に限られているという現状の課題がございます。こうしたことから様々な部署と連携いたしまして、水辺空間を創出ということで、この貴重な地域資源である手賀沼及び手賀沼周辺地域、この活性化に努めてま

いりたいと考えております。以上です。

○上橋 水辺へのアクセスで、じゃもう一步踏み込んでになると思うのですが、水辺のところにより湖沼、湖畔に近づいて歩いたりとか散歩したりサイクリングしたりとか、そこでヨガやったり太極拳したり、そういう場所をつくるという解釈でよろしいですか。

○商工振興課長 御指摘のとおりでございます、様々な水辺空間の楽しみ方があると思いますので、来年度予算におきまして、こういった楽しみ方ができるかということで実証も行わさせていただきながら、水辺空間の創出に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○上橋 分かりました。その実証ももちろんお願いしたいと思います。

じゃ、引き続きなんですけども、私の主張にもかぶさってくるところになりますけれども、水辺空間というところで、これまた水遊び場的な、子供メインになるかもしれないですけど、そういうところもここだったらまたやりやすいのかなと思ったりするんですけど、それについてお考えどうですか。

○商工振興課長 そういったところも安全に配慮しながら、また湖上での様々な水上アクティビティー、ボート遊びですとかカヌー、サップ、そういったようなものも検討してまいりたいと考えておりますし、実際に今市民団体の中にはそういった活動されていらっしゃる団体の方もいらっしゃいますので、様々な形で連携して進めていければと思います。

なお、手賀沼東部の手賀沼フィッシングセンター周辺では、子供たちの生物多様性を学ぶ場として、ミライいのち池というものがございますので、そういったところで学び、SDGs、環境といったものをしっかりと学んでいただきながら、一緒にまちをつくり上げていく、この地域をつくり上げていくというような仕組みも考えていきたいと考えております。以上です。

○上橋 分かりました。ありがとうございます。そういうような水辺で遊ぶ空間も考えられているということで、分かりました。ありがとうございます。またの機会にお話を聞いたり、協議させていただきたいなと思いますので、お願いします。

じゃ、次行きたいと思います。公共施設の脱炭素化というところで、公用自動車、ハイブリッド車や電気自動車化にしていくことも、LED化とかに加えて来年度の脱炭素化に向けて切り替えていくという方針も示されていました。これ、私じゃないですけど、鈴木議員ですけれども、上下水道局庁舎の太陽光発電設備での余剰電力のこと取り上げて指摘されて、鈴木議員はしていましたけれども、確かに土日とはいえ自家消費し切れない分を放棄しているのは、私ももったいないなと。土日、確かに平日は消費できているという御答弁でしたけれども、それでももったいないなって思ったところであります。で、質問になりますけれども、まず確認というか、私は知らないのを教えていただきたいというところが本音なんですけれども、上下水道局の公用車って、今ガソリン車なんですか。

○総務課長 現在ハイブリッドを数台入れておりますが、おおむねガソリン車にな

ります、及び軽油車両になります。以上です。

○上橋 分かりました。この上下水道局庁舎の車とかも、電気自動車にもやっぱり対象になっていますね。そういう要望も含めてなんですけど、そういう計画もありますでしょうか。

○総務課長 私どもの車両41台ございますが、今後普通車両、軽自動車車両、そういったものが耐用年数をおおむね10年等迎えた場合、順次入れ替えていく際に電動車化に向けて取り組んでまいりたいと思っています。その中で、先ほど上下水道局庁舎の太陽光発電を無駄にしているというようなお話ございましたが、当初建築の際、その辺りは検討させていただいた上で、売電するための設備を設置した場合のおおむね20年間売電した場合の単価と、あと実際その設備入れた場合の費用対効果を考える際に、正直元が取れないというようなところがございましたので、捨てているというような、ちょっと表現になってしまいますが、今後電気自動車を入れていく際には、給電設備が当然ながら必要になってきますので、常に土日は稼働しておりませんから、その際にそういった太陽光を車両に給電できるような、そういった設備を今後整備していきたいというふうに考えてございます。以上です。

○上橋 分かりました。確かに今の庁舎ができた時点では、確かに計算した結果、だったけれど、今後公用車が電気自動車になってくれば、それで余剰電力は給電で使えるようになってくる計算だったということで今認識いたしました。ありがとうございます。

私も売電というよりは、そういうより蓄電だったり、電気自動車ってそれ自体が蓄電池にもなりますし、そういうふうな使い方、いうふうにして、より有効に蓄電できればと思ったところでもございましたので、今の答弁聞きまして、私の望む方向に近くなったというところで解釈いたしました。ありがとうございます。

続けてになるんですけれども、例えばこれもパワコン、V2Hの給電、蓄電、供給できるような仕組みとかだったり、それとか私が発言しているような、ここもEVステーションにするとか、そういうところについてのお考え、いいかなと私は思うし、推し進めていきたい派なんですけれども、執行部お考えどうでしょうか。

○環境政策課長 今のはあれですか、公共施設に対するEVステーションの設置ということでよろしいでしょうか。

○上橋 そうです。お願いします。

○環境政策課長 ありがとうございます。公共施設へのEVステーションの設置に関しましては、現在施設所管課のほうといろいろと協議を進めております。本庁舎に関しては、資産管理課さんマターで整備を進めているということで伺っております。それ以外の例えば公園の駐車場であったりとか、今お話出ました上下水道局庁舎を含めた、ほかの公共施設についても各施設所管課の方とお話をしながら、よりよいサービスが提供できるような仕組みを考えながら進めていきたいと思っております。以上です。

○上橋 分かりました。今のステーションというところに関しては、そういうふう

に施設管理者と今後やっていくということで、今解釈しました。

あと、もう一つ、例えばこれももしかしたら外れてしまうと申し訳ない。委員会から出ちゃうかもしれないですけども、例えば防災時にも使えるような、そういう給電できるようなパワコン的な設備、それについて、環境的な観点もあると思うので質問させていただきたいんですけども、その辺の計画というのは、ステーションとは別でどうですか。

○環境政策課長 防災の面では、来年度、令和6年度から、避難所にもなっております学校施設について、太陽光発電設備のほうの整備を順次予定しております。ただ、全ての学校が対象になるかというと、やはり学校の施設の耐荷重の問題であったりとか、様々な問題がございますので、学校施設の中からそういった条件クリアした施設について順次設置していく予定でおります。その際にはレジリエンスの許可も含めて、蓄電池の整備もセットで考えております。以上です。

○上橋 分かりました。ありがとうございます。

あと、学校も公共施設というふうに捉えていいかと思うのであれなんですけども、学校も車を有している学校だったら、それはやっぱり電気自動車前提になっていくんですか。

○環境政策課長 ちょっと各学校に公用車がどのぐらい、こういった車種が配備されているか、私どものほうで今ちょっと把握はしていないんですけども、災害時においては、資産管理課さんのほうで所有していますEV車が蓄電池の代わりとなるよう、各避難所に行くようなことになるだろうというふうで理解しております。以上です。

○上橋 分かりました。ありがとうございます。今日のところはこれで。この質問については、以上にさせていただきたいと思います。引き続き、またお願いいたします。

じゃ、まだ別の次のことをお願いします。脱炭素化事業の補助制度のところ、じゃ次、質問させていただきたいと思います。先ほどいろいろ新しい新設の太陽光発電の補助金のことだったり質問が、答弁もありましたので、少しさっき出ていなかったこと、お聞きできたらなと思うんですけども、事業者向けのチャレンジ支援金のゼロカーボン事業というところなんですけれども、太陽光発電設備に関しては、これじゃなくてもう一つの国の財源も生かした、環境省メニューの財源も生かした補助金、太陽光発電の補助金、太陽光発電の支援金を、事業者がソーラーパネル、発電設備を導入したい場合の補助金のお財布はチャレンジ支援金ゼロカーボン事業となっているものから出るのか。そうではなくて、1億40万円の太陽光発電設備の設置補助の金額から出るのか、どちらから出るのか、教えてもらっていいですか。

○環境政策課長 先ほど田口委員に御答弁させていただきました、新しく創設する補助制度1億40万円の、こちら事業者向けというメニューもあるんですけども、事業者の方に関しましては、こちらの新しくつくる太陽光のほうも使えますし、あと

はチャレンジ支援補助金のほうのゼロカーボン部分に関しても御利用いただけるようになっております。チャレンジ支援補助金のメニューにつきましては、より事業者の方が使いやすい補助金となりますよう、今商工会議所の方であつたりとか、あとは環境保全協議会の方と意見交換をした結果踏まえまして、今現在、制度設計を進めておりますので、いずれにしても事業者の方にとって活用のしやすい補助メニューとなるように努めてまいります。以上です。

○上橋 今の御答弁で、メニューはこれから決めていくというところで、でも例えばエコ窓とかでも蓄電池とかでも、そういうメニューを商工会議所さんとか含めて協議していくということによろしいですか。

○環境政策課長 意見交換のほうはもう既に済んでおりまして、その意見を踏まえまして、より事業者さんにとってかゆいところに手が届くような補助メニューとなるようにしていきたいと考えております。以上です。

○上橋 ありがとうございます。では、個人も含めてというところにもう一回戻るんですけども、ゼロカーボンシティ促進総合補助金、今年度もそれは一般向けに、ソーラーパネル抜きではやられていましたけれども、傾向として、件数のほうは先ほど田口委員の答弁でお示し、次年度も件数はお示しいただきました。今年度はもう終了したというところは、私解釈しているんですけども、傾向としてエネファームが多かったのかとかエコ窓が多かったのかとか、そういうところをお示しいただけますか。

○環境政策課長 令和5年度、既に補助金終了してしまっているんですけども、今年度の傾向でいうとエコ窓でいうと件数でいうと110件、エネファームが22件、蓄電池システムが226件、あと充放電設備、V2Hが15件、それと電気自動車、これが6件。失礼しました、先ほどの6件は、電気自動車で太陽光発電設備とV2Hが整備されている方が6件で、太陽光発電設備のみの電気自動車の方が16件、あとプラグインハイブリッド車が1件、これプラグインハイブリッド車で太陽光、充放電設備がある方が1件で、プラグインハイブリッド車で太陽光発電設備のみの方が8件。以上となっております。

○上橋 分かりました。お示しいただいてありがとうございました。傾向としては、今年度実績ではそうだったというところで。それを基に、さっきも田口委員のときに話された令和6年度の予定は示されているということですね。

○環境政策課長 お見込みのとおりです。

○上橋 分かりました。ありがとうございます。いろいろと、かゆいところに手が届けばともちろん思いますし、いずれにせよ、節電だったり蓄電だったり、脱炭素に向けたこの設備、ものが普及していくことを願っておりますので、引き続きの後押しをよろしくお願いいたします。

では、次は最終処分場跡地の公園整備事業について質問させていただきます。令和6年度に着手し始める整備というところ、示せるもの、お示しいただきたいんですけど、お願いできますか。

○清掃施設課長 令和6年度から令和8年度にかけまして、造成工事を予定しております。敷地の、最終処分した後の敷地を整地しまして、そこに配管ですとか道路の基盤となるようなものを整備していきたいと考えております。以上です。

○上橋 整備企画ありがとうございました。この説明図で示された赤枠のこの新規区画整理、今も始められているの、私も現場で見かけているんですけども、これ完成イメージ図どおりになると、こちらがメインエントランスになりますか。

○清掃施設課長 出入口は既存の部分も含めまして、北口、東口、南口、それと南東側の出入口4か所ございます。それと、今後病院の、市立病院の再整備と併せまして、病院と一体的に活用できるようにとも考えておりますので、病院側からの出入口も新たに設置の予定です。以上です。

○上橋 ありがとうございます。具体的な入り口を教えてくださいありがとうございます。私が望んだ以上の答えをいただきまして、ありがとうございます。

あと、これは再確認になりますけど、今の出入口、前原会館の隣のあそこしかないと思うんです。もちろん、そこも整備した上で継続ということによろしいですね。

○清掃施設課長 今ございます県道に面しています南側の入り口につきましても、駐車場等を整備して、南口の新たな出入口として整備させていただきたいと考えています。以上です。

○上橋 ありがとうございます。

あと、今の水処理施設に行く、あの道路、あそこも整備して、もちろんあそこへのアクセスも必要だとは思いますが、整備し直して、ルートが結構、つくりが変わったりする予定ですか。

○清掃施設課長 既存の最終処分場の水処理施設の関係の車両につきましては、主に北口の出入口を使っていきたいと思えます。あとは、薬剤ですとか、年に数回大型車が入る場合は、県道からの道も使うこともありますが、公園利用者の方に配慮しながら利用していく、車両を通行させていきたいと考えています。以上です。

○上橋 分かりました。ありがとうございます。引き続き、お願いしたいと思えます。

この公園化について、引き続き質問します。これ令和9年に公園となれば、そのときには所管はクリーンセンター、清掃施設課からやっぱり公園緑地課に移管するということによろしいですか。

○清掃施設課長 整備後につきましては、公園部分につきましては、公園緑地課と協議をして公園としての管理を考えております。以上です。

○上橋 分かりました。

では、質問続けます。多目的広場というのは、遊具の整備、選定とあって、それは、そういう遊具とかとなると公園緑地課御担当になりますか。

○清掃施設課長 公園の遊具等の公園の設計につきまして、現在清掃施設課、環境部で担当しております。以上です。

○上橋 分かりました。じゃ、清掃施設課担当ということで、でも公園緑地課さんの出番ももしかしたらあるかもしれないんですけども、質問させていただきます。ここ新規でオープンする公園になるから、例えば私が提言したりしている水遊び施設とか水遊びの区画とか、そういうことも設けられるんじゃないかなと思うんですけども、その辺。もちろん今後も協議が必要だとは思いますが、今日この機会ですので質問させていただきたいんですけども、そういういわゆる固定遊具だけじゃない、水遊びとかいうところの設備に対するお考え、現状のお考えお示しいただけますか。

○清掃施設課長 現在、今回整備する最終処分場の跡地の公園につきまして、水等で遊ぶような施設は計画しておりません。地元とも協議をしているんですけども、水辺で遊ぶ期間というのが夏場に限定されているということと、それ以上に遊具等利用して年間通して皆さんに活用していただく施設を優先して計画しました。以上です。

○委員長 上橋委員に申し上げます。質問が一般質問のようにならないように、お気をつけてお願いします。

○上橋 分かりました。失礼いたしました。じゃ、今の一般質問になっていたということで御指摘、失礼いたしました。じゃ、これに関してはまた次回、予算から外れてしまうということで承りましたので、またの機会にさせていただきたいと思います。失礼いたしました。では、この公園整備事業については、今日のところはこれで、ここまでにさせていただきます。

では、次、あけぼの山周辺の予算を聞きたいんですけども、アクセスルート、渋滞解消に向けた県道47号線からのアクセスルートというところなんですけれども、どっちの、古谷の方面から行くとか荒屋敷の方面から行くとか、そういうところを教えていただくこと、設計考えられているどっちのほう、県道からどこを経由して行けば渋滞緩和になるかというところ教えていただけますか。

○公園緑地課長 こちらのアクセス道路なんですけれども、現在国、利根川上流河川事務所のほうで周囲堤のかさ上げ工事をやっております。そちらのほうの周囲堤の裾といったらいいんですか、そちらのほうの道路、こちらのほう国の管理用道路というような形で、今整備を計画しているんですけども、それと併せてこちらのほうの、県道からこちらの周囲堤を通してあけぼの山公園のほうに行くという、こちらのほうのアクセスルートを考えております。以上でございます。

○上橋 分かりました。教えていただいてありがとうございました。

では、次は環境美化推進、これ予算書でもあった、328ページにも記載されているところになるんですけども、路上喫煙防止指導員のこと、これもこの予算金額でお示しはいただいているんですけども、これお1人当たり、例えば1日で幾らかとって、それで何日出勤して、それで年間で6,000万ぐらいになるとかというところ、可能な範囲で、1人当たり幾らかとか、あとたしか前も教えていただいたんですけど、2人で回っているとか、そういうところ教えていただいたんですけども、1人で幾らかとか、それで6,000万になったということ、教えていただいてもよろし

いですか。

○環境サービス課長 路上喫煙等防止指導員の経費でございますけども、2人の会計年度任用職員とシルバー人材センターに委託している補助者の2名、計4名で回っております。会計年度任用職員がおおむね600万円程度、シルバー人材センターに委託している経費がおおむね400万程度、なので1,000から1,100万程度で年間予算でございます。以上です。

○上橋 分かりました。ありがとうございます。これも市の指導員の巡回、費用もかかるところでございますが、遵法意識の醸成というところで、指導員の強化とか、可能な範囲での増員とかエリア増、もちろん金かかると言うんですけども、お願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

あと、このパトロールの料金というところに絡んでくるとは思うんですけども、ごみゼロ運動とか、そういうところの計画もやはりあってこの予算、来年度、6年度もされているということでよろしいですか。すみません。

○環境サービス課長 ごみゼロ運動令和6年度実施予定につきましては、令和5年度と同様の方式で行う予定で予算を計上しております。以上です。

○上橋 分かりました。ありがとうございます。

あと、私も予算書見方が未熟かもしれないんですけども、今年度も2回行われた、職員の方もされた路上喫煙及びポイ捨て防止の啓発パトロール、あれも予算の中に入っているんですか。

○環境サービス課長 昨年の8月、そして先月の2月に夜間の臨時パトロールを行いました。夜間の臨時パトロールは、先ほど申し上げた防止指導員会計年度とシルバーの委託の事業者様と環境部の職員が随行してパトロールをします。もともと指導員及び補助者は、先ほど申し上げた経費の中でやっております。ですので、環境部の職員については、通常の人件費、残業代の範囲内ですので、特に経費の増があるものではございません。以上です。

○上橋 分かりました。教えていただいてありがとうございました。手法、人件費もありますけれども、このポイ捨てなどが減っていくように、引き続き御尽力いただければと思います。よろしくお願いいたします。以上です。ありがとうございます。

○松本 先ほど西口北地区の件で個別の情報公開の話が出されていましたが、やはり個別の件については、委員も執行部も発言気をつけていただければと思います。情報をどこまで出せますかという質問すれば、同じ内容で返ってくると思いますので、ちょっと聞き方だけ気をつけていただければと思います。

予算書の74ページの土地売却収入の場所、面積、取得価格、取得理由、売却価格、売却理由についてお示してください。

○次長兼道路総務課長 土地売却収入でございますが、内容につきましては、これは例えば赤道などは相手から払い下げてほしいということで払い下げる内容でございます。こちらの内容につきましては、全体で今まで平均で、年平均で約1,000万程度払下げが実施、収入であります。こちらのほう財政課等と調整しながら、今回600万

ということで上げさせていただいております。以上です。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 私どものほうでの土地売却収入に関しましては、区画整理事業で完成した宅地の三角地分を来年度売却する予定になっておりまして、予定価格としましては、計画事業費の0.7掛けをした価格に面積を掛けた3,757万8,000円を予定しております。以上です。

○松本 それぞれ取得理由と取得価格をお示ください。

○次長兼道路総務課長 取得価格につきましては、払い下げる面積、相手からの申請があって初めて不動産鑑定して売るということで、1件1件の値段が幾らということではございませんでして、先ほども御答弁したように、年平均で1,000万程度の払下げ、収入のほうがございます、今回600万という、全体の金額で600万の払下げということで上げさせてもらっております。以上です。

○次長兼北柏駅周辺整備課長 北柏駅周辺整備課のほうの土地は、もともと先行取得地でJ Rから取得した土地を一部宅地として整備しておりますので、当時から取得した価格になります。ちょっとJ Rから取得したときの価格、今ちょっと明確には申し上げられないんですけども、取得要因としてはそうっております。以上です。

○松本 売却理由、売却価格でなくて、取得理由、取得価格のほうで調べて答弁ください。

先へ行きます。概要の33ページの中心市街地の2,400万円について、455ページの3,657万円、これとの差額についてお示ください。

○中心市街地整備課長 すみません。概要版の2,424万5,000円と、あとは予算書の3,657万8,000円ですが、2,424万5,000円については、UDC 2 負担金と、あとはストリートミュージシャンの負担金、あと中心市街地の回遊性調査委託、こちらの3つを含めて2,424万5,000円になっておりまして、予算書のほうの3,657万8,000円については、駅周辺で歩行者通行量調査委託、こちらをかけておりまして、今年度からカメラ調査に切り替えましたので、そのカメラ調査のための役務費と、あとはまた来年度設置する分がありますので、その設置委託費の差額になっております。

○松本 UDC 2 への負担金を負担する根拠は何ですか。

○中心市街地整備課長 まず、UDC 2 設立後に、平成29年1月4日に基本協定を締結させていただいて、柏市とUDC 2 の中で負担金に関する基本的な事項を定めております。それに基づいて年度協定をかけて、今年度も例えば令和5年4月1日に締結しておりますが、その中で負担金額と負担金の使途に関する事項を定めております。この2つで負担するというのを位置づけております。以上です。

○松本 使途についてお示ください。

○中心市街地整備課長 今年度の使途ですが、今年度2,350万円については、副センター長とディレクター、この2名の委託費、それから事務所の光熱水費等の事務費、それ以外残りの部分、また750万なんですけど、それ以外については社会実験とか勉強会をするような事業費になっております。以上です。

○松本 U D C 2 の全体予算について、規模をお示してください。

○中心市街地整備課長 U D C 2 全体事業費については、柏市の負担が今御答弁させていただいた2,350万、会議所が、柏商工会議所、こちらが340万、あと会費でいただいていますので会費のほうで160万ということで、おおむね3,000万弱、2,850万になっておりますが、これは年度によってプラス国費を充当したりとかいうところで、多少差はあるんですけれども、毎年度大体3,000万ぐらいで全体の事業をやっているという形になります。以上です。

○松本 そうすると、7割、8割、柏市が負担するような、そういった状況なんですけれども、これはいつまで続けるんですか。

○中心市街地整備課長 既成市街地のああいったところについて、地元の方たちで設立したU D C 2 ですけども、公民学の組織のまちづくりについては必要と考えてはおります。今時点でいつまで続くかというところは明言できないんですけれども、必要な期間は継続して負担をしていく考えを持っております。ただ、負担金については、過去も含めてなかなか大きい額だということの御指摘もいただいておりますので、削減できるようにU D C 2 とともに協議を継続的に重ねているところでございます。以上です。

○松本 民間が主体で自立して運営していくというようなことは行わないんでしょうか。

○中心市街地整備課長 もちろん自立をするように促してはいるんですけれども、いかんせん、例えば会費だけとなると160万で運営ができるかということ、なかなか難しい部分がありますので、今のところはまだ市のほうが支えていくことになるかなと思っておりますが、その負担額の削減については引き続き協議をさせていただきながら、削減できるようにちょっと努めてまいります。以上です。

○松本 では、そごうの跡地の件について伺います。先ほど田口委員からもありましたが、言葉の使い方が非常に曖昧で、私も問題だなと感じております。もっとよく分からないのが、グランドデザインが誰の計画であって、それが計画なのか何なのか、柏市としてどう位置づけているのかというところが非常に曖昧なまま進んでおります。もう一度グランドデザインの柏市における位置づけについて、確認させてください。

○中心市街地整備課長 グランドデザインについては、公民学の組織、U D C 2 のほうで作成させていただいております。そごうが閉店して、そこでまちの方たちが立ち上がって検討していかななくてはならないということで、U D C 2 を設立したんですけれども、やはりその影響を受けながら、将来20年後の姿を行政の計画だけではなく民間の計画も含めて、どういったことでまちの将来像を描けるのかというところで計画したものになっております。以上です。

○松本 柏市におけるグランドデザインの位置づけについて、お示してください。

○中心市街地整備課長 各種駅周辺で市がやる計画、施工、整備があると思います。そちらについては、グランドデザインの考え方を踏まえて、参考にさせていただき

ながら計画に落とし込んで、そこを実行していくという形になります。以上です。

○松本 今参考にするというお話ありましたが、柏市はこのグランドデザインに拘束されないということでしょうか。

○中心市街地整備課長 完全に影響されるものではもちろんございませんで、我々行政のほうは行政のほうで優先順位等つけながら、必要な箇所の整備を進めていくということになっております。その上で、もちろん町なかの計画ですので、町なかの計画を尊重、尊重というか参考にさせていただきながら、こういった場所をどう整備していくのかというところについては、考えながらというところになります。以上です。

○松本 もう一度確認しますが、あくまで柏市の計画ではないということを確認したいと思います。

○中心市街地整備課長 そこについては、柏市の計画ではございません。以上です。

○松本 では、具体的にそごうの跡地の買収です。このような大きな金額で、かつ非常に曖昧な状態で議案が出されていることについて、非常に問題があると多くの議員が感じているわけです。しかし、かといって具体的などころまでは決まっていない状況で買わざるを得ないという背景もあると思いますので、なぜこの曖昧になっているか、その説明をお願いします。

○中心市街地整備課長 閉店して7年間たっております。その間にいろいろ、閉店時については建物ごとの利活用も含めて、市のほうからも要望させていただいたところなんです。そういった中で三井不動産が土地、建物を所有しながらというところで、40人ぐらいたった地権者さんの中で、令和4年11月に三井さんが権利を全て一本化したというところになります。そこら辺からまちの動きというのを三井さんとともに、意見交換させていただいた中で、答弁でもありましたように売却の上、建物を壊して更地化した上で売却をするという意向が、非常に強い思いがありました。そのまま民間の開発に委ねるのも一つの手ではあったものの、やはり我々にとっても、市民にとっても、皆さんにとっても重要な位置でというところがあると思います。そういう中でなかなかちょっと時間のなかで、手続を進めさせていただいたというところになりますが、交渉が鋭意まとまったという段階がぎりぎりだったので、こういった手続で、時間のなかというところについては非常に申し訳ございませんでしたが、進めさせていただいたというところになります。以上です。

○松本 この後どうなるかよく分からない状況で、議案として出していることが非常に例外であるという認識はありますか。

○中心市街地整備課長 まず、手続的にも当初予算成立前から当初予算の補正予算というところについては、財政部局と調整はしておりますが、柏市初の試みということになっておりますので、手続的にもイレギュラーだという認識を持っております。ただ、協議を非常にタイトな中で進めていたところでは、まずは予算について御審議いただいて、この予算が成立すればということで契約となりますので、財産取得の議案をまた別途議案として出させていただきますので、そういった中でも御

審議いただければと思っております。以上です。

○松本 このように非常に曖昧な状態で、私たちも議決をしなくてはならなくて、どういった根拠で議決できるのかというところがあります。そうしたときに、やはり今後の進め方をきちんと透明性を持って行っていくということが非常に重要になってくるわけです。その点の認識はいかがですか。

○中心市街地整備課長 そういった点についても、まずはそごう土地についてを取得させていただいて、そこと並行して周辺地権者の会議も進めておりますので、最終的には公共部分ですね、駅前広場を拡充するとか、求められている人のための広場というところもありますので、そういったところについても進め、市民の方に情報公開しながら、または市民の方から御意見を伺いながら丁寧に進めさせていただければと思います。以上です。

○松本 きちんと透明性を確保して進めていくということについて、副市長、確認したいんですが、いかがですか。

○副市長 御指摘についてお答え申し上げます。

これまでの件もそうなんですけれども、やはりビジョンの委員会も含めてですけれども、やはり多くの市民の皆様は耳を傾けて、また情報公開してものを進めていくべきだというのは、本当にそれはそうであるべきだと私も思っていますし、これまでの委員会ももう資料は当日に出してくれとか、あるいは議事録ももう1週間以内に出すということを、常に私も言ってきたところでございます。また、今回土地取得、確かに具体的に何をする、全てが決まり切ってから物を買っていないというところは、非常に私も認識はあるんですけれども、一方で今本当に民間の土地でございますので、このまま民間に委ねてしまうと本当に具合が悪いということで、逆に言えば柏市民の皆様の手の中にちゃんと自分たちの将来を置きたいという、その一心でやっているところでございます。そういう意味で今後とも、情報公開もそうですし、市民の皆様の声を聴き、市民とともにまちづくりを進めていくというところは、これまでもそうですが、今後より一層そこに意を用いて進めていくというところは、心に刻んで執務に当たっていきたいと考えてございます。以上でございます。

○松本 解体の費用は幾らですか。

○中心市街地整備課長 解体については所有者でなされますので、所有者のほうからは、解体業者との契約もまだされていないということから、費用については我々のほうでは今現在把握しておりません。以上です。

○松本 1億、2億でできるようなものじゃないと思いますが、それは所有者のほうの負担ということでよろしいですか。

○中心市街地整備課長 相当額がかかるということは聞いておりますけれども、その額については所有者が負担するということになっております。以上です。

○松本 非常に有利な条件で柏市が購入するわけですが、所有者は取得した価格よりも低い金額で柏市に売却したりすることにはならないですか。

○中心市街地整備課長　そこも度重なる協議の中で、もちろん我々のほうから不動産鑑定額を基に提示させていただいた金額で社内の協議を重ねていただいて、今回その金額でもよしということの結論に至ったので、想像する中では取得額は下回っていないんじゃないかなと思っております。以上です。

○次長兼道路総務課長　先ほど松本議員のほうから説明書74ページ、土地売却収入について御質問あった件で、取得理由と取得価格につきましては、取得理由につきましては、もともと想定したのが赤道ということで、それは国有地、それが市町村のほうに土地が移譲されて、現在市のほうになっております。取得価格についてはゼロということで、ゼロ円ということでございます。以上です。

○次長兼北柏駅周辺整備課長　先ほどの土地受け払いのお話の単価についてと目的です。私どものほうももともとまちづくりの先行取得としてJ Rから取得した土地を、当時、平成9年から29年にかけて土地開発公社が1回取得したものを柏市が13年かけて買い戻しております。3回に分けて、平成29年までで買い戻しております。単価としましては、土地開発公社が平米12万8,000円で買って、その後、買い戻した価格が平米15万8,000円となっております。以上でございます。

○坂巻　それじゃ、お昼までちょっと時間あれですけども、最初スタートアップ支援事業についてお伺いいたしますけども、この事業について費用対効果というのはちょっとあれですけども、どのように、こうした支援していくと柏市にどういう、最終的に収入として、メリットとして出てくるのかということを考えておりましたら教えてください。

○商工振興課長　スタートアップ支援を行うことによりまして、スタートアップの成長ということで、売上げ向上に伴う税収増加という点、それから業績拡大によります従業員の雇用増大というところの効果が一般的には期待されております。それに加えまして、スタートアップが集積することによりまして、スタートアップの技術を応用したい大企業、市内外の企業、こういったものが柏の葉エリアに注目していただいて、こちらに対する投資、出資等を行っていただくことが期待できております。以上です。

○坂巻　それについて経済的には、収入的にどういうふうに見ておられます。

○商工振興課長　定量的な数値については今後計算させていただきたいと考えておりますけれども、スタートアップの数につきましては、現在スタートアップコンシェルジュの調査によりますと47社ございますので、この47社を倍増、100社程度に増やしていきたいというふうに考えております。以上です。

○坂巻　同じようなことで過去にも行われていますよね、同じような事業が。これについて、柏市に起業して本社機能とか、そういうのは今現在何社が残っておりますか、当時と今現在で。

○商工振興課長　その企業につきましては、全体の企業数でお答えさせていただきますと、経済センサスによりますと平成28年度に1万2,017社ありました市内事業者が、令和3年度の調査におきましては1万2,200社となっております。このような形

で市内事業者につきましては、開業と廃業、移転等がございますけれども、プラス・マイナスというところでいきますと、この厳しい経済状況の中でも増加傾向にあるということでございますので、一定の効果があったものと考えております。以上です。

○坂巻 次に、市場の件についてお尋ねいたします。

この市場、新たにまた計画を練り直すというか、そういう形になっておりますけれども、この市場というのは毎回繰り返して、当初からすると、十何年前からすると、また元に戻ったような形に考えられるんですけども、その辺反省といいますか、そういうことを踏まえて、今回またこのような形で再計画をされているのでしょうか。

○次長兼公設市場長 以前の計画では、従来方式と呼ばれる柏市が整備する、そのお金を市と事業者で負担するという形を考えていたんですけども、それだと今再整備するとなるとかなり費用が高額で、市もかなり負担が大きいんですけども、場内事業者にもかなり負担が大きいということで、今回の再整備につきましては、市場の施設を適正規模に集約、高度化することによって生み出した余剰地や空間を、市場機能の評価や効率化にもつながった物流施設や冷蔵施設、あるいは加工施設などを誘致するというので、また違った効果が生まれるのかなと。あとは、柏の葉地域における新産業創出と連携した事業用地として活用することによって、土地の使用料の確保などを行うことによって事業負担が軽減できるということ、あとはいろいろ市民からアンケート調査などを行っていますけども、市民に開かれた市場整備によるにぎわいの創出や場内事業者の取引の多様化などの売上げ向上について、今回は検討させていただくということで、前回の方式とはちょっと違う、民間活力を活用したような事業所を想定しております。以上です。

○坂巻 当初この市場云々といったとき、十何年前は、あそこではもう場所的に市場は無理だろうということで移転の話があったわけですね。それで失敗して、それで道の駅化とか何かって、それも経過的には成功しなかったと。そうすると、やはりあその場所というものを考えると、あその立地条件として、今の時代で市場というのがいいのかどうかというのも、その辺は当然考慮されて今回スタートするわけですね。

○次長兼公設市場長 そうですね。今回の市場の再整備に当たっては、昔、移転整備という話もありましたけども、移転整備においてはやっぱり事業費が思った以上にかかってしまうということと、あと場内事業者のなかなか合意形成が得られなかったという過去の事情がございました。今回は場内の中で再整備をするということで考えておまして、費用負担についても、民間活用することによって軽減できるというようなことで進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○坂巻 それじゃ、場内業者、関連も含めて、それはおおむね賛成というか、そういう方向でいるわけですか。

○次長兼公設市場長 今、今年度につきましては、昨年度の道の駅の可能性調査の検討を踏まえて、その結果報告、あとは従来型の手法による負担の増額と、あと同

じように50年程度を迎えている、ほかの市場の再整備の手法などについて勉強してまいりまして、年、今回で3回ほど場内事業者のほうには説明をしてまいりました。その中では、今回の民間活用する事業手法については賛成を得られておりますが、実際の中身の計画については、これから来年度基本計画策定でワーキンググループをつくったりですとか、全体検討会の中で目標の取扱い規模だとか強化する機能だとかということを計画していることで、まだ何が決まってどうかということではないので、場内事業者の方もこれから一緒に取り組んでいくということでは合意をいただいていると思っております。以上です。

○坂巻 そうですね、ちゃんと3度目の正直っていいですか、とどめといいですか、やはりきちんと柏市の財産として活用できるような形で進めていってもらいたいと思います。

次に、先ほど来出ていましたけども、前原の最終処分場の整備の件に関して、あそこに照明というようなことも書いてありましたけども、照明方法というのは具体的にどんな形になるのでしょうか。

○清掃施設課長 既存整備部分も含めまして、LEDの照明柱を主要な通路に沿って設置する予定でおります。以上です。

○坂巻 LEDっていいですよと、普通の電気を引くわけですよ。柏市が進めている太陽光とか、そういったものの照明というものは考えていないんですか。

○清掃施設課長 現在のところ照明柱につきまして、太陽光付きの照明柱の設置は考えておりません。以上です。

○坂巻 結構あちこちに、そういう街路灯というか、そういうものでも太陽光、昼間蓄えて夜発電するというような形での照明器具がところどころで見られるんですけども、そういう形も私は考えたほうがいいと思ったんですけども、今回のこの計画をつくるときは、そういう形は思いつきませんでしたか。

○清掃施設課長 今回も出入口ですとか、トイレの入り口辺りに太陽光付きの照明を設置したらどうかということも検討はしたんですが、全体的な公園の整備の広さの中で、効果としては部分的に薄いということで今回は見送りました。以上です。

○坂巻 次に、その中にトイレというものが出ていましたけども、このトイレどういう形状なものを設置予定でしょうか。

○清掃施設課長 トイレは、既存部分と新しいところ含めまして2か所、病院の再整備に合わせまして病院の敷地と連携することを考えておりまして、病院の敷地側にあるトイレを公園の利用者も利用できるように考えていまして、合計3つ考えております。2つ新たに設置するトイレにつきましては、男子トイレ、女子トイレ、多目的トイレを設置する予定です。以上です。

○坂巻 今回の議案質疑の中でも、トイレについてはいろんな機能というか形態とありますか、そういうトイレがありますよね。やはりああいうところだと災害に強いトイレというものも、私は考えるべきだと思ったんですけども、その辺のことはいかがでしょうか。

○清掃施設課長 今回の最終処分場におきましては、最終処分場、灰の埋まっている跡地ということで、あとは下水道の機能がまだ通っていないということで浄化槽で考えておりまして、今回議会で質問のあったようなトイレ等につきましては、今回見送りました。以上です。

○坂巻 次に、谷津田の保全ということでお尋ねいたします。

これは、今ある場所をそのまま継続していくような考え方に立っているのでしょうか。

○環境政策課長 お見込みのとおり、今現在保全している谷津田を引き続き保全していきたいと考えております。以上です。

○坂巻 この中に、私まだ現地確認はしていないんですけども、自然といいますか天然というか、蜚が飛び交うところがあるような話も、それを見ている、管理している人たちから聞いたんですけども、そういうところっていうのは、インター周辺というか、利根運河の近くだしいんですけども、今この地域では開発といいますか、そういう話が出ていますよね。そうすると、その辺を考えてこの地域を市が取得していくとか、そういう考え方はありませんか。

○環境政策課長 現在その開発の計画、具体の計画が示されておきませんので、またその計画が具体的になった段階で、事業者、あとは関係部局と一緒に協議を進めていきたいと考えております。以上です。

○坂巻 関連しますけども、市には森林環境譲与税というのが一昨年よりまたプラス1,000万増えて入りますよね、来年度。そういうようなことを考えますと、この谷津田の保全なんかも、周りにやはりそういう森がないと、当然谷津田の機能といいますか、生物多様性といいますか、そういうものが失われていくし、またあるいは地主さんの事情で手放すということも考えられますよね。私は、こういうことを考えますと、計画的にちょっと今の時点では難しいみたいなんですけども、そういう森林環境譲与税、これを活用していくのもやはりこれからのプランとして、考え方として持っておったほうがいいように思うんですけども、その辺はどう考えますか。

○環境政策課長 坂巻委員おっしゃるとおり、谷津田周辺には斜面林多く存在しているということで認識しております。これ一体的に保全していくのが望ましいとは当然考えておりますので、緑の基本計画であつたりとか、生きもの多様性プランとの整合性図りながら、関係部局と連携して検討していきたいと考えております。以上です。

○坂巻 ぜひ、やはりゼロカーボン云々、あるいは太陽光といつても、やはり自然に今ある森林というものをきちんと保全できるような姿勢を取らないと、昔出た言葉ですけど、開発と調和、これきちんとやっていかないと、どんどん、どんどん、確かに市とすれば財源を確保するという観点からすれば、そういう森林を住宅あるいは工業化していけば税収として固定資産税もろもろ入りますから、これはこれでいいんでしょうけども、やはり環境という面からすれば太陽光も大事でしょうけども、私はそういう自然の森とか、そういったものを残すということも考えておく必

要があると思うんですね。

次に、これ下水道に絡むんですけども、私も一般質問等でさせてもらいますけども、下水……

○委員長 坂巻委員、もう少し続くようだったら、1回1度休憩入れたいと思いますが。

○坂巻 そうですね、5分ぐらいいいですか。

○委員長 じゃ、5分ぐらいで。

○坂巻 あと5分ぐらいで。そういった意味で、これは下水、雨水対策の一つで、雨水管を大きくするとか何かっていろいろ市でも計画されていますよね。それも大事ですけども、やはり水がたまらないようにしていくというのが、これも先ほどと同じように水を集めて流すというんじゃないくて、やはり降った水はその中で貯水といますか、地下に返していく、そういう考え方に基づいて民地の民間宅地の中に、駐車場に、そういう浸透性を設けるような駐車場に補助金を出していくとか、そういう考え方は今回の予算書では取られておりませんが、その辺はどうでしょうか。

○上下水道局理事 今回上下水道局としては、雨水管の整備の予算は取らせていただいています。浸透につきましては、土木部さんのほうでも先ほど御紹介ありました、民間の開発に当たっては浸透装置をつけてもらうようお願いをしているといった形で、委員おっしゃるとおり、ただ流すだけではなくて浸透させる施策についても、今後様々な情報を得ながら進めていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○坂巻 今回の予算でも管の、雨水管の整備ということで15億組まれているというふうに私は見たんですけども、それはやはり長い経過の中でなっていくわけですね。ですから、やはり昨今のゲリラ豪雨とか、今回起きた篠籠田の件とか、そういうものはやはり当然宅地内に水を浸透させる。それとか、あるいは道路の部分を影響ない範囲で浸透性の道路にしていくとか、今回ですと篠籠田のところなんかはそういう部分が、考えるようなところがありますね、処理場といますか、あの下に、そのようなことは今回の予算書には含まれていませんけども、その辺はどのように考えています。

○上下水道局理事 今回篠籠田等に関しては、いろいろ議員おっしゃるとおり、雨水管の整備はちょっと時間もかかりますので、検討していくんですけども、おっしゃるとおり浸透であったり、一時的にためる装置であったり、あと道路の排水をほかの別ルートに流して、雨水が集中しないような形で施工していくという予算については、令和6年も計上させていただいて、あらゆる形で雨水対策をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○坂巻 終わります。

○委員長 それでは、暫時休憩したいと思います。

午後 零時11分休憩

午後 1時 7分再開

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○橋口 概要の21ページなんですけども、従来から継続しているスタートアップ支援事業の相談窓口の対応なんですけども、内容についてちょっと確認なんですけども、お聞かせください。

○商工振興課長 スタートアップ・コンシェルジュ事業についてということでございますけれども、まずスタートアップに対するワンストップの相談窓口の開設ということで、インターネット上の問合せフォームからスタートアップの方が御相談ありました際に御連絡をいただき、その後、ネット上、あるいはリアルに対面という形で御相談をお受けするという仕組みになっております。また、そういった形でスタートアップ・コンシェルジュ事業を進めていく中で、スタートアップに関する様々な支援情報についても、特設ホームページ並びにSNSを個別に設置して、こちらのほうで情報発信をさせていただいているというところでございます。以上です。

○橋口 これまでの柏のスタートアップ支援事業で取り組んできた起業支援なんですけれども、起業の相談だとかセミナーだとか様々実施していますけれども、今までの成果というか、何件の起業があったのか、お聞かせください。

○商工振興課長 私どものスタートアップ支援の中で申し上げさせていただきますと、東大柏ベンチャープラザ入居支援に対する入居賃料補助につきましては、令和5年度につきましては9件実施しております。また、令和5年度から創設いたしましたスタートアップ立地支援補助金、インキュベーション施設を退去した事業者が引き続き市内で事業所、あるいは研究所を設け、そちらに賃貸で入居した場合の家賃支援補助でございますが、こちらについては2件ございます。また、スタートアップ・コンシェルジュ事業の関係で、相談受付の件数につきましては40件、イベント、それから主催、外部へのプロモーションというところで、主催イベントについては4回、外部へのプロモーションについては15回実施しているところでございます。また、情報発信につきましては、SNSの発信でXによる発信は153件、フェイスブックによる発信は48件というような形で、様々な形で周知を図っているところでございます。以上です。

○橋口 起業された会社の形態ですね、業種、どんなものがあるんでしょうか。

○商工振興課長 東大発の研究室発ベンチャーと呼ばれているものもございます。また、KOIL等に入居しておりますソフトウェア関係、コンテンツ作成ですとか映像作成、そういったような形でのサービス事業者もおります。以上でございます。

○橋口 起業もそうなんですけども、起業後の不安な時期ありますよね。その点についての対応というのはどんなことをされてきているのか。その点についてお聞かせください。

○商工振興課長 御指摘のとおり、スタートアップのそれぞれの段階において、特

にシード期とアーリー期と呼ばれる立ち上げ直後、あるいは立ち上げて間もない、今後成長が見込まれるような段階、こちらについての重点的なサポートは重要と考えておりまして、こうしたことからスタートアップ・コンシェルジュ事業において、まずは資金面、経営面、それから様々な国、県、市の支援情報について、支援情報を御提供するだけではなく、申請サポートについても対応させていただいております。また、入居支援賃料補助等によりまして、スタートアップが市内へ定着するような仕組みというものも応援させていただいているところでございます。

また、今回、令和6年度から新たに創設させていただきました事業推進のうち、事業化応援補助金につきましては、市内で実施しておりますスタートアップイベント、こちらを受賞され、あるいは選定された上で、事業計画を具体的に策定し、その中でメンター等のサポートを受けてブラッシュアップした事業計画を柏市内で実現する場合に、一定の補助をさせていただくというものでございます。こういった取組を通じまして、市内でスタートアップ、あるいは創業される方が、事業継続が可能なような立ち上がり支援というものを行ってまいりたいと考えております。以上です。

○橋口 ゼロから1をつくり出すときに相談できる場所があるというのは、本当に助かると思うし、いいことだと思うんです。そうやってチャレンジできることは素晴らしいことだと思いますので、これからもどうかよろしくお願いいたします。

次ですけれども、概要の27ページです。地球温暖化対策事業、ゼロカーボンシティに向けた取組、これですけれども、今後さらなる推進をお願いしたいんですけれども、市内の事業所だったりありますけれども、各家庭でのCO₂排出量なんですけれども、排出量の多いのは、各家庭からの排出量というのはすごく多いと思うんですけれども、家庭における推進は、市民の皆様の意識の向上は、これはもう絶対的に必要なことだと思います。そのために、自分の家のCO₂の排出量がどれくらいなのかという認識をできることってというのが物すごく大切だと思うんですけれども、その点についての取組はどんなふうに考えていますか。いかがでしょうか。

○環境政策課長 今委員から御指摘のありましたとおり、見える化、CO₂の見える化というのは非常に重要というように考えております。環境審議会でも今回温暖化対策計画の改定を進めていく中で、委員の先生からもそのような御指摘をいただいております。今後CO₂排出量が見えるようなアプリであったりとか、そういったところを導入を検討していければいいかなというところで考えております。柏市のCO₂の排出の特性を見ますと、業務部門と家庭部門での排出が非常に多いことから、今回我々のほうでは補助制度も、家庭向け、事業者向けの補助制度を拡充していくことで、一刻も早くゼロカーボンシティの実現ができるように取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○橋口 ありがとうございます。排出量の状況を各家庭が自ら把握できることで、排出量削減への努力なんかも励みにもなると思いますので、よろしくお願いいたします。今お話にあった見える化をどうやって進めていくのか。今お話ありましたけ

ども、具体的なこういう取組を今後していきたいというものがあれば、先ほど助成のことありましたけど、ほかには何か考えありますか。

○環境政策課長 予算化はされてはいないんですけども、やはり今ほど申し上げましたようなアプリのようなものを活用していくことは、一つ効果的かなと捉えております。

あと、2050年を目指す中では、やはり環境学習を力入れていくことが重要ではないかなと考えております。今年度も中原小学校の小学生を対象とした、ちょっと生き物の多様性の部分なんですけども、環境学習実施させていただきました。今後は脱炭素に係るようなメニューも検討しながら進めていきたいと考えております。以上です。

○橋口 ありがとうございます。市民が家庭における二酸化炭素の排出状況を把握するということは、排出削減のための第一歩であると思います。他の自治体の取組なんですけども、家庭での二酸化炭素の排出量の確認だとか、他の世帯と比較ができる国のサイトがあるんです。で、その国のサイトに市のホームページからリンクをして周知を図っている自治体も今ありますので、今後様々な機会を捉えて家庭での二酸化炭素削減に関する周知、啓発をどうかよろしくお願いいたします。これ要望です。

次に、概要の22ページ、公設市場再整備及び市場用地活用基本計画策定事業、これについてなんですけども、非常にこの資料があるんですけども、資料の中で道の駅の併設ということがあって、その道の駅を併設していくのは難しい、課題がある、多い、こういうふうに書かれているんですけども、その課題についてどんなものがあるのか、ちょっとお聞かせください。

○次長兼公設市場長 道の駅の可能性調査の関係なんですけども、そもそも公設市場も50年経過して、かなり施設も老朽化した中で取引量も少なくなっている。だんだん減ってきている中で、公設市場を活性化する一つの手法として、併設した道の駅ができたら活性化につながるのではないかとということで調査させていただきました。その結果なんですけども、国道16号線、柏インター等ある中で、かなり交通量が多いと。その中で道の駅をつくろうとすると、24時間、大型車も止まれる平面の駐車場が385台必要となるということが分かりました。今のうちの敷地なんですけども、8ヘクタール、8万平米ありますけども、その中で平面駐車場を385台取るというのはかなり厳しいのかな。あと、そのほか市場外に駐車場を設けたらというところも考えたんですけども、今、柏の葉の近辺ということで土地活用がかなり進んでいて、かなり用地取得には課題があるだろうということが分かりました。

あと、もう一点、そもそもこの道の駅を考えた中では市場の活性化、これが活性化できるんじゃないかというところで、今回の検討をさせていただいたんですけども、実際道の駅をつくってやると、ある一部の事業者さんは利益につながるというか、取引量は多くなるんですけども、その効果は限定的であるということが分かりました。その中で場内事業者から求められている荷さばき場の拡充だとか、コール

ドチェーンといった物流機能の強化が必要であるという形で、今回の再整備の方向に流れが変わったということでございます。以上です。

○橋口 駐車場の用地の件なんですけども、道路を挟んで反対側というか、調整池ありますよね。その調整池のところに台を組んで、しっかりとした駐車場を造れないものなのかなって思っているんですね。できないことはないのかなと思うんです。市場に道の駅があるというのは、それだけでも強い宣伝効果にもなると思うんです。市内の内外から、また県外の方も多数の、仮にできたらですよ、来場者も見込めると思うんです。柏の新しい顔として、将来の柏の経済を支えていく事業として考えていくと、ぜひとも何とか市場の道の駅化というのは進めてもらいたいんです。夢があると思うんです。そういった部分で、かなり駐車場用地のことは、現実厳しいと思いますけども、もしやる気になれば調整池のこと考えて、県との対応しながらできないものなのかなと思っています。御答弁いいです。そういったふうに私も思っていますので、どうか今後また検討のほうお願いできればなと思います。私からは以上で終わります。

○助川 よろしくお願ひします。1つ目なんですけども、来年度まず大きいところ、組織の再編成という部分で関わるのが、土木も変わりましたっけ、組織については、担当課については。変わるところは、経済産業部はたしか商工観光課ですよ。変わるところをまず教えてもらえますか。

○土木部長 土木部のほうは、道路サービス事務所を廃止、廃止というか、道路保全課の中の課内担当という形で編成を変えております。以上です。

○助川 ほかありますか。

○経済産業部長 あと、経済産業部につきましては、現在ある商工振興課を産業政策・スタートアップ推進課と、あと商工観光課の2つの課に分けて業務を担当していきたいと思っております。以上です。

○助川 土木のほうは、そういった意味で効率化という部分なのかなと思うんですけど、まず経済産業部のほうは、改めて2つに分けたところでの、今まで1つだった部分、商工振興課を2つに分けたところでの大きな理由と期待される効果というんですか、特に重点項目というのをまず示していただけますか。

○経済産業部長 来年度につきましては、まずこれまでも商工振興課で業務を担当してきていたんですが、やはりかなり業務が大分増えてきたと。新しい課題としてはスタートアップ支援であるとか、あるいは手賀沼を中心としたにぎわい創出であるとか、かなり業務量が増えてきましたので、そこはちょっと課を2つに分けて、それぞれもう少し専門的な見地からきめ細やかに、またスピード感を持って課題に対応していきたいというところで、今回課を2つに分けたということになります。

業務につきましては、先ほど申したようにスタートアップ支援につきましては、また来年度新たな事業化のための補助であるとか、そういった制度を設けておりますし、またあと手賀沼につきましても、手賀沼の水辺環境を生かして、もっとにぎわいをつくっていきこうと、こういった新しい取組をしていくことで、柏市の経済の

活性化につなげていきたいというふうに思っております。以上です。

○助川 ありがとうございます。取りあえず商業都市とか商業のまち柏と言われている中で、商工振興課が何で経済産業部の中で1個しか課がなく、農政課もありますけども、弱いなと思っていたところなので、私としてはそれ歓迎するところでございます。

スタートアップについては、先ほど橋口委員からもあったので、そちらは特に、飛ばしまして、予算書の455ページなんですけども、柏駅周辺のにぎわい創出イベント補助金ということで約1,200万出ていたかなと思うんですけども、その内容について御説明いただいてよろしいでしょうか。

○中心市街地整備課長 こちらについては、柏市制施行70周年記念イベントの一環として開催を予定しているものです。先ほど来そごうの件ありましたけれども、今ちょっと企画中のものは、そごうの解体の前に市民の方、なかなか全員というまでいかないんですけど、市民の方を例えばそごうの中に入っていたり、そこで少しにぎわいのイベントを開催していただいたり、例えば14階の展望レストランで当時の雰囲気味わっていただいたりとか、そういったところを解体前の5月中に今企画をしているものです。以上です。

○助川 そうしますと、これ補助金という内容だと思うんですけども、その補助を受ける団体というのはどこになるんでしょうか。

○中心市街地整備課長 こちら実行委員会を設置しまして、その中で補助金をそこに支出させていただいて、実行委員会のほうで進めていただくという形になります。以上です。

○助川 そうしますと、これ今の5月のそのイベントに向けて1,200万円を出すのか。それとも1年間を通して、そういった啓発イベント等を行うのか。どちらの趣旨の補助金になるんでしょうか。

○中心市街地整備課長 70周年記念イベントについては、恐らく各課でいろいろな予算を計上しながら、イベント等含めて考えられていますが、我々に与えられているものは、このそごうのイベントをやろうということで1,200万を執行していくというような形になります。以上です。

○助川 分かりました。ちょっと今回質問はいいんですけど、花火なんかも多分2,000万円ぐらい補助金を出したりというふうにしてやっているかと、当然商工会議所で商工業者もそこに上乘せして補助を受けながらというか、お金を集めてやっていると思うので、それ多分1,200万というのが、どういうふうな規模でどういったものをやるのかなというので、判断するのになかなか難しいなと。単純に1,200万とあって、内容の規模が分からないと、高いのか安いのかもなかなか判断できなかったもので、また近づいたところでぜひ早めに議員に教えてもらえればありがたいと思っています。

それから、先ほど、ちょっとこれ余談ではありますが。田口委員からイメージとかビジョンというお話もあった中で、半分半分で、1つはそこまで言わなくてもいい

んじゃないかと思う部分と、でもそうだよなっていう同意する部分もこれあるんです、実際は。というのが例えば今回の事業の、来年度事業の概要なんかでも、33ページですか、分野別主要事業の経済、活力というところで、昔からそう思うんです。柏駅周辺、例えば一番最初、まちの魅力、活力ということで、柏駅周辺地域の公民学連携によるまちづくり理念（柏セントラルグランドデザイン）と。グランドデザインについては、松本議員もこれはつまりどういうことなのみたいな話もあったりとか、そもそも、さらにいくとここの中心市街地における質の高いアーバンデザインを推進するというんだけど、アーバンデザインの推進というのはどういうことなのかなっていうの、ちょっと教えてもらっていいですか。

○中心市街地整備課長 都市空間ということで、やはり柏駅の魅力向上のためには、少し質の高いという高質な空間が必要だということで、UDC2もそういったことでイベントやったりもしていますけれども、柏市としても目指すところは、少し質の高いものを目指していこうということで、柏駅周辺については位置づけをさせていただいておるところでございます。

○助川 これは特に要望というわけではないんですけども、やっぱり市民に分かりやすく説明できる文章を使うというのが第一にあると思うんですよ。僕らはアーバンデザインセンターっていう言葉、UDCKとかも何となく慣れているけども、じゃそれを改めて説明しろと言われると、その下の例えば質の高いアーバンデザインやスマートシティを推進するというのを、市民に駅前で、この柏の駅前においてアーバンデザインを推進し、スマートシティをつくっていきますなんて言って、何人の人が分かるのかなということなんですよね。逆に言うと、それをないと、何となく議員にこれを説明する。何かいいこと言っているし、何か聞くのも格好悪いし、知ったかぶりしておこうみたいになってしまうと、これ非常にもったいない話で、それをさも今度は市民の皆さんに聞かれたときに、さも知っているかのように格好いい言葉を使うと、何か頭がよさそうに見えとか、そういうのはもうやめたほうがいいんじゃないかなと。（「そうだ」と呼ぶ者あり）これ平成20年ぐらい、私、議員になった頃からだから、国際キャンパスタウン構想あたり、あの辺から結構たくさん使われてきて、サステイナブルなまちづくりとか言ってみたりとか、サステイナブルって、ちょっと僕に分かりやすいように教えてくださいって何度言っても、よく分かんないんですよ。今度は持続可能なまちづくりというけど、持続可能って何ですかと。SDGsって出ましたよって。何かサステイナブルで開発メントなゴールを目指すよみたいな感じで、持続可能なものを開発していくよみたいになって、何かSDGsって言うっておけば、何か格好よく聞こえるし、いいこと言っているよなみたいに聞こえるというのは、ちょっと一回脱却したほうが市民に寄り添った政策を打てるんじゃないかなというのを、副市長に言うておきたいなと思いまして、ぜひ、頭のいい人ほど難しい言葉を使いたがるような気がして。

さらに、一步頭のいい方というのは、より分かりやすく小中学生にも伝えてくれていて、それをかみ砕いて、麗澤なんかSDGsのクラブをやったりとかしている

し、そういったことでより分かりやすいよう推進してほしいし、それは何でかという
と、先ほどの環境学習なんかもそうだけでも、我々が子供の頃、ちょっと飛び火
しちゃいますね、環境というのは、公害についての学びが多かったんですよ。イタ
イタイ病とか水俣病とか四日市ぜんそくとか、だからそういった中で、空気を汚
すことは何か悪いことだよねというのが頭に入りながら大人になってきたと。今の
世代、やっぱり教育が絶対重要で、環境について分かりやすくちゃんと伝えておく
ことというのは重要で、それを学んだ子供たちが30、40になったとき、それが2050年
の一つの目安になっていくのかなと思うと、そういった意味でのどういった教育を
子供たちに伝えていくか、僕らに教育しないでいいですから、子供たちに伝えてい
くかをしっかりしてもらいたいという意味で、ちょっと長くなっちゃいましたけど
も、ちょっと言葉遣いというのは本当にどういった言葉が伝わるかを考えてもらい
たい。これをちょっと副市長どうですか。飛び火しちゃいますけど、全体を通して。

○副市長 大変重要な御指摘ありがとうございます。つつい私どもいろいろな場
面で物を語ろうとするときに、最近よく使われる言葉とか、ややもすればはやって
いる言葉のようなものを使いがちなんですけれども、今お話を伺って、やはり2つ
問題点があると思っていて、1つは、我々が具体には考えているんだけど、一
言で分かりやすく言おうといったときに、つついSDGsなまちづくりとか、ど
こかで聞いたことある言葉を使ってしまうと。やはり我々具体的に考えているものが、
できる限り分かりやすく伝わるし、しかも言葉で逃げないと、私はたまに言ってい
るんですけども、言葉に逃げることなく、きちんと内容が伝わるような言葉でコ
ンパクトにまとめてお伝えしていくことに心がけたいと思いますし、それと
ともに、なおのこと、特に最近言葉ばかりがはびこっていて、中身がなかなか聞い
ても分からないという部分ございますので、やはり地に足のついたということで考
えますと、今回のこの御指摘も踏まえて、やはり言葉のみならず、実際に我々が具
体に何していくんだというところもきちんと考えて、またそれを具体をちゃんとお
伝えした上で皆様方の御意見伺いながら進めたい。言葉に逃げることは避けるよう、
肝に銘じておきたいと思います。以上でございます。

○助川 お願いします。表題が格好いいほうが食いつきもいいというのは分かるの
で、その格好いい表題と同時に、それはつまり分かりやすく言うということですよとい
う2つ、その補足の部分をしっかり持たせてもらいたいなという要望でございます。
それ言えばあとは補足みたいなものなんですけども、あと3つほどです。

1つが、予算書に戻ります。432ページなんですけども、自転車管理室のほうの駐
輪場の管理について、駐輪の許可証発行でなかなかどたばたとしたと聞いているん
ですけども、その辺状況ってどうだったのか。何となく分かりますか、質問の意図
って。もし分かれば回答お願いします。

○自転車対策室長 令和5年度の自転車の当初の申込みのときにDX化を少し進め
まして、こちらの事務のほうがちっと間に合わなくなりそうなことになりかけま
した。こちらの反省を踏まえまして、今回はちゃんと順調に進むような形で事務を

進めております。以上です。

○助川 DXを進めた結果、人手が足らなくなったという本末転倒な、いいというか悪い事例と言えればいいんですかね、駐輪の許可証の発行が人手が足らなくなったと聞いていますけども、そういったところでは、これは副市長になっちゃうんですけど、DXを推進するのは大賛成だし、いいですよ。それによって全部DXにしないと、多分ほかの部署でも人の負担にさらに回ってきちゃう部署というのがある得ているんじゃないのかなとちょっと思っていて、その辺のバランスってどうなんでしょうか。聞いています、自転車対策室大変だったって。

○副市長 昨年の自転車の申込みの際のDX化、内容としては私も十分把握しているところでございます。やはりこれからの時代ですから、当然、特に申込みをされる方が、手元のスマホか何かで申し込んだり、あるいは実際に紙を持ってどこかで振り込みに行くようなアナログな仕組みではなく、利用者の方が便利に使えるというのはいいことなんだろうなと思っていますし、推進していくべきなんだろうなと。ただ、やはりなかなかこれというのは、ここから先は言い訳になってしまいますけれども、実際にやってみないと、DXによって、その後の事務作業がどう変わっていくのかというのは、なかなか我々も未経験がゆえに予測不能なところがありまして、ややもすれば、ちょっとやってみただけど、かえって手間かかるみたいなどころは正直あるかもしれません。ただ、それはやはりトライアルアンドエラーというか、若干そういう部分はあるんですけれども、ですので行ったり来たりの部分ありますけれども、まず利用者目線、市民目線に立って、少しでも便利なサービスを提供していくということ。あとは、こういった今回のいい意味での経験も踏まえて1つずつ、次、同様のことをやるときには、できるだけより円滑に進むように、DX化を進める際のそののみならず、前後の手続も含めてどう動くのかというところを、ちょっとまた意を用いてまいりたいと思います。以上でございます。

○助川 そうすると、令和6年度は昨年のその辺を踏まえてどう改善されるのかをお示しいただけますか。改善されることはあるんでしょうか。それとも同じように、また手作業でいろいろやることになるのでしょうか。その辺はどういうふうになるんでしょうか。

○自転車対策室長 そちらの反省を踏まえまして、市民の皆さんがまず手続する際には分かりやすくなるようにということと、コールセンターなどを設置したことによって、聞きやすく、また手続もしやすくして、改善のほうを図っております。以上です。

○助川 市民のほうは逆にいいんですけども、逆に職員の皆さんのほうの作業がストレスといいますか、もう何というのか、残業といいますか、過労死レベルの残業をするようなことになったりとか、そういうふうなことにならないのかとか、そういった面での職員、人事面での改善というのはされるんでしょうか。作業面が改善されるのか、人事面が改善されるのか、どういうふうに対策って今度は、トライアルアンドエラーなるんでしょうかね。

○自転車対策室長 まず、作業面について改善のほう図っておりまして、その中で職員がなるべく業務が偏りがないようにといいますか、多くならないようなことを取り組んでおります。以上です。

○土木部長 一番自転車の場面で大変だったのが、申請は来るんだけど、そのステッカーを送らなくちゃいけないという、そういう作業が非常に多くなったりしていますので、そこの送るのを市から送るんじゃなくて取りに行くとか、あといろいろなデータが流れてくるんです。それを委託化して、電算業務を委託化して、それを職員でやらないようにして、そちら業務の軽減をっております。これで5年度やっていますので、それによって業務に関しての滞りというのがなくなりました。以上です。

○助川 ぜひお願いしますというの、これは市民目線ではなく職員目線での考え方というのをしてあげないと、これ大変なことになってしまうのかなと思いますので、ぜひ市民に一日も早く送れとは言いませんので、逆に言うとそれをやることによって体を壊す職員が出るならば本末転倒だと思うので、そこは見極めた上で適切な人員の配置とか、適切な作業とか、適切な委託を考えてもらえればよいのかなと思いますので、検討をお願いします。

あと、最後です。ワニバスですけれども、昨年から始めて今のところ利用状況について、まずは、3月まで分かる範囲でお示しいただけますか。

○次長兼交通政策課長 ワニバスの市役所線のほうの利用状況でございますが、昨年11月20日から運行を開始いたしまして、もう早3か月経過しているところでございます。そういった中で大分利用者のほうも徐々に伸び始めているというところでございますけども、1月の、今数字ちょっと手元にそれしかないもので、ちょっと御報告させていただきますと、1日平均大体150人ぐらい御利用いただいております。これ1台1便当たりに換算すると3.7人ということで、まだまだちょっと少ない状況でございますので、まずはやはりこのバスが走っているということを皆さんに知っていただいて、ぜひ御利用いただくというのが大事かなと思っています。その方策といたしましては、目的地となりますこの市役所関係の建物、あとは県の柏土木事務所とか、そういったところにワニバスのPRをするためのチラシとか、あとは駅前行政サービスセンターもそうですが、そういうところにチラシを置かせていただいたりとか、あとはSNS、市のホームページの活用もしておりますし、あとはダブルデッキのデジタルサイネージにも、ちょっと短いムービーですけども、動画を流したりとか、そんなことをやっています。まだまだ乗り場が分かりにくいという御意見もいただいておりますので、ワニバスの乗り場が分かりやすいように、もうちょっと周知をする今努力をしているところでございます。以上でございます。

○助川 ぜひ柏に来た方、恐らく市役所に行こうとしたときに、やっぱりそれでタクシーに乗っちゃう方多いのかなと思うので、そういったところで周知をお願いしたいのと、もう一つ、柏公園の入り口のところで、あそこに何とか駐車場をつくれな

いかという要望がたくさん出ているんですけれども、そういった中での駐車場の整備とか、駐車場を増やす検討とか、その辺はされているんでしょうか。

○次長兼交通政策課長 私どもとしましては、柏公園の入り口にどうしてもやはりバス停置きたかったという事情がございます。ただ、なかなかクランク状になっているということと、あと国道16号からの渋滞がやはり延びるときもありますので、そういったことを踏まえまして警察のほうと協議をした段階で、今のところ、当初の運行の際には置くのをちょっと見送ったということがございます。やはり近隣の方からもバス停が欲しいという御要望をいただいておりますので、警察のほうとも改めて協議ができればなということで考えております。以上でございます。

○助川 ぜひよろしく願いいたします。下のほうまでバス停に行くとなると、もう駅まで歩いていっちゃうという判断する方が、柏公園近辺の方多かろうと思いますので、そういうところはぜひ検討いただいて、もしくは道路改良しなきゃ駄目かもしれないでしょうけども、そういった面では土木も含めてぜひ検討をお願いしまして、私のほうは以上で終わります。

○岡田 岡田でございます。重ならないように質問してまいります。

最初に、そごう、旧そごうの土地取得についてなんですけれども、これ一般質問の中でも申し上げましたけれど、地権者ですとかJ Rとか関係者とか、そういう方たちの御意見もちろんすごく重要で、そこの同意がなければ何も進められないというのは、よく分かっています。ただ、皆さん議場でもおっしゃっていたように、やっぱり市の予算がこれだけ使われる話なので、広く市民の意見を聴いてほしいということだと思うんですね。これについて特にやっぱり一般質問の中では、具体的にという話はされていなかったように思うんですけれども、その声を反映するためには、具体的にどのような策を考えているのか。今のお考えで結構ですので、まずはお聞かせください。

○中心市街地整備課長 これから考えるというのが正直なところなんですけど、市が一般的に意見を聴くというのは、パブリックコメントだったりするんでしょうけれども、パブリックコメント全体で意見がなかなか集まらないという課題ももちろん分かっておりますので、そういったところではプラスアルファ、アンケートをかけるとか、そういった様々な方法、機会捉えて、いろいろな様々な意見を聴いていこうかなと。これ一つに決めるということではなくて、いろんなことを幅広く考えていこうと、そういうことを今考えております。

○岡田 ぜひやっぱり広く本当に意見を集めるということ、そしてそれが反映された東口であるということが絶対大事だと思うので、まずよろしくお願いします。

それから、市長の、これマスコミ用に配られたところの資料のところなんですけれども、旧そごう柏店本館の土地取得に対して、国庫補助金、総額約8億円を要望予定というふうに書かれております。要望予定ということですが、こちら辺についてお聞かせいただきたいと思います。

○中心市街地整備課長 実際この国庫補助の制度自体が、この4月1日に出来上が

る予定のものです。なので、予定ということの中で要望は今させていただいておりますので、補助の制度が確立されましたら、確実に4月1日に要望をかけていくということになっております。以上です。

○岡田 そうすると、これこの補助金がもしなかった場合ってということもあり得るんですか。

○中心市街地整備課長 今国会で予算が成立しなかったらというところではあり得ると思うんですけども、制度自体は国交省さんのほうで非常に丁寧に御議論いただいておりますので、制度ができないとなるところは想像はしておりません。

○岡田 ありがとうございます。これ条件などはあるのでしょうか。

○中心市街地整備課長 もちろん何でもかんでも補助ができるということではなくて、今までやはりこういった補助金の制度がなかったというところで、地方都市でやはり抱えている、中心市街地にある閉店してしまった百貨店とか、規模の大きい商業施設というのが、やっぱり全国的な課題だということを捉えておりまして、そこを含めて、そういった次の展開に進むための補助金ということで、補助の制度をつくるというふうに聞いております。

○岡田 先ほど冒頭にも申し上げたんですけど、市のお金も入ると、国の補助金も入る予定だということで、公共施設、恐らくつくっていくことにある一定の割合、公共施設である必要があるのかなと思うんですけども、そこら辺のお考えについてお聞かせください。

○中心市街地整備課長 今回の補助金については、建物を除却しなさいよと、これが1つあります。除却した後に暫定的な利用、社会実験も含めて使いながら、最終的には駅前広場とか、あと建物を建ててもいいんですけども、まちに資するような使い方に、きちんと都市の再生していきなさいというような考えの中で、まずはちょっと状況のよくない、この大きな建物を壊しましょうというところが補助の制度になっております。

○岡田 補助の話もですけども、市のその予算使うことについての公共施設についての考え方をお聞かせいただきたいと思っています。

○中心市街地整備課長 まだ御議論いただいているように、使い道が決まっていないうちで、どこの部分を駅前広場にというのは、これから決めていくんですけども、駅前広場の面積とか位置とかが、設計をかけながら周辺のまちの建物も含めて決まってくれば、例えばですけども、今予算に計上しています基金で一旦買って、その基金からの買戻しをそういった公共施設部分に充てて、そこに補助を投入するという考えはございます。ただ、これからのスケジュールと実際にそこがどうなるのかというところで、所有者さんに土地の価格を届けるのが3年間かかりますので、その3年間の中で検討させていただければと考えております。

○岡田 担当課も本当に大変だと思いますが、ぜひよろしくお願いします。

そごう関係、あと1点だけお伺いします。解体中、皆さんいろんなことを御心配されていると思います。交通の話、あと空中の話、そういった安全性、解体中の安

全については、三井不動産さんとどのような取決めがあるのか、あるいはそこら辺については市はどう考えているのか、お聞かせください。

○**中心市街地整備課長** まさに解体についても、解体事業者、三井不動産含めて協議をし始めた段階というところで、協議相手については、道路管理者である土木部とか、あとは警察、あとバス、タクシー、様々、駅前なので関係するところがあるんですけども、今一つ一つ情報を御提示しながら、こういった課題が出てくるのかという整理をしている段階です。中心市街地整備課としては、全ての協議に間に入って、スムーズに協議が進むように調整を図っているところなんですけれども、まだどこまでこういった影響があるかというのは整理する前段階ですので、そこについては、対協議相手については丁寧な対応させていただきながら、一番市民が集まるところですので、今お聞きしているところだと、一番最初に上空通路を撤去するんだという話を聞いていますから、そこから含めて安全に対策が取れるかというところについては、我々のほうも指導をかけていきながら、三井さんと協力して進めていきたいと考えております。

○**岡田** 市民の方はすごく心配されていると思いますので、ぜひそういった情報の発信なども併せてよろしくお願いいたします。

続いて、公設市場について、一、二点お伺いしたいと思います。まず、道の駅構想については、この建設経済委員会の中でも大変議論されまして、私も一委員として大変、さっき夢のある話ということをおっしゃられていたんですけども、すごくそんなのができたらいいななんて思っておりましたが、ここについてはなかなか厳しいということで、今回新たな検討がなされているというふうに理解いたしました。今回新しく創出されたスペースについては、先ほどのお答えの中で物流ですとか加工施設というようなことを、市場長おっしゃられていたかと思うんですけども、これというのは誰がどのような形で決定していくのか、お聞かせください。

○**次長兼公設市場長** 実際公設市場を適正規模に集約、高度化した後の土地の活用なんですけども、実際は開発事業者さん、ここの市場全体を含めてつくっていただける開発事業者さんが、うちのほうの要望としては、やっぱり市場に関連したような施設を入れていただきたいということで、食に特化しただとか、あとは市場に変わらぬ物流施設、冷蔵とか加工だとか、あとは柏の葉の新産業の創出だとかということに関連したものを入れていただきたいという要望はあるにしても、最終的には収益事業になりますので、その開発事業者さんが企業を誘致してくるというような形になると思っております。以上です。

○**岡田** 分かりました。この市場についても、やっぱり市民の方いろんな意見持っていられちゃると思います。もちろん関係事業者さんの御意見も大切ですし、今回おっしゃられた事業者の方たちの御意見も大切だと思うんですけども、やっぱりそういった市民の意見もぜひお聞きいただけるような場があればいいなと思っております。

続いて、あけぼの山公園についてちょっとお聞きしたいんですが、指定管理者が

今回花について非常に大変技術を持っていらっしゃるようなところになるのかと思いますが、例えば日本庭園、柏泉亭、ああいったところについてはどういうような、今までのような同じようなやり方になるのか、あるいはまたがらっと変わったようなものになるのか、ちょっとお聞きしたいと思っています。

○公園緑地課長 令和6年から日比谷花壇を中心とした指定管理者になるわけなんですけれども、今御質問のあった日本庭園のほうはどういうふうになるのかということなんですけれども、1年目に関しては従来どおり、今までやっていたあけぼの山パートナーズと同じような形で、運営を取りあえずやっていくというようなことを聞いております。その後、使用者等からいろいろそういう意見等もあった場合には、その後、新たに、花を中心とした公園ということではありますけれども、その後、検討していくというような形で考えております。以上でございます。

○岡田 やっぱりあれだけの大変すばらしい日本庭園ですし、それからイベントもいろいろなイベントを多分やっていらしゃったと思います、指定管理者のほう。それがなくなっちゃうんですかって、ちょっと御心配の声も結構聞いたりしてあるので、今のよう質問したわけなんですけれども、ひとまず来年度については現状維持と、それ以降については、これから検討というような御回答というふうに理解してよろしいのでしょうか。

○公園緑地課長 取りあえず今回5年度から6年度に関しては、各今まで使用された方等おりますので、それに関しては円滑に同じような事業、支障がないように事業を続けていくというような形で考えております。その後、イベントのほうなんですけれども、指定管理者の選定あったときに、各いろいろなイベント、提案なされましたので、それを実行していただくというような形で考えております。以上でございます。

○岡田 ありがとうございます。いずれにしても、あれだけすばらしい日本庭園ですので、ぜひあのまま柏市民の方に喜んでいただける場所であり続けてほしいと思います。

続いて、コミュニティ交通のワニバスについては、今助川委員、私も質問したかったことを聞いてくださったので、推移ですとか宣伝とか、そういったことについては、今質問とお答えがありましたので結構なんですけれども、これって市の職員の方については、ワニバスはどういう扱いになっているのでしょうか、通勤とかについては。（私語する者あり）これは総務じゃないと分からないですか。

○次長兼交通政策課長 今ウェルネスの勤務されている職員であれば、柏駅からウェルネスまではたしか定期代として出るというふうに聞いてございます。柏市役所、この本庁舎からウェルネスまでの間は、市内出張の距離に満たっておりませんので、これについては出ないということで聞いております。以上でございます。

○岡田 組合さんも何かいろいろ交渉しているといった話もちらっと聞いてはいるんですけれども、例えば体調がよくないとか、あとおけがをされているとか、いろいろそういったときには使うっていうこともありなのかなと思っていますので、ちょ

っとこれは直接は関係ありませんが、感想です。

それから、この見直し、停留所を含めたルートの見直しなんですけども、例えば前、私、建設経済委員会の中でもちょっと要望しましたけども、ぜひ手賀沼などにもバスが走ってほしいなど。以前は単発でやっていたんですよ、単発というか、期間決めて多分やっていたと思うんですけども、これを例えばワニバースを延伸することで、道の駅までぐるっと回って帰ってくるというようなことがあったらいんじゃないですかと、以前も申し上げたかと思っています。今回手賀沼周辺地域活性化事業ということで、手賀沼もうちょっと、どんどん、どんどん利用してもらおうよという動きがあるわけですから、ぜひこの道の駅まで延ばすということと含めて検討をお願いしたいと思います。ただ、今答弁をといても、なかなか厳しい御意見なのかなと思いますので、これは要望とさせていただきますが、ぜひ考えていただければと思います。

そして、シルバーパスについてなんですが、シルバーパス、今回もワニバースについても、昔のジャンボタクシーのルートについて、今回シルバーパスの実証実験やるというふうな予算があるわけなんですけど、これなかなか大変、いろんな難問があるので、このジャンボタクシーの部分しかできないよというようなお答えだったと思うんですが、もう一回ちょっと簡潔に何でできないかということを一言でおっしゃっていただければと思うんですが。

○次長兼交通政策課長 まず、市内全域でやっていらっしゃる、実際の事例を調査してまいりましたが、やはりバス会社が多く走っていたりすると、バス会社に対する、そのシルバーパスを活用することによって、バス会社の利益が減りますので、それを補填しなきゃいけないということが発生してまいります。その補填する金額を算出するのに、一般的にはシステムを導入しているところが多いんですが、そうしますと、そのシステムのイニシャル、導入費用に大体1億から2億円ぐらいかかってまいります。それはやはりその制度設計がしっかりしていて、システムをつくり込んでいくということが大事かなと思っているんですが、今現状ですと、まだその制度設計さえも今設計中というところがございますし、実際にどれぐらい、どういう設計でそういう制度をつくるとどれぐらい御利用があって、その結果どれぐらいの効果が上がるかというところをやはり見極めてからでないと、システムってつくりづらいというところが正直ございます。そういったところもありまして、まずは紙の回数券と、あと現金で乗り降りをやっている旧ジャンボタクシー、ここで特にこのジャンボタクシーですと、やはり高齢者の利用がすごく多いですから、そういった中で、まずは試験的にシルバーパスをシステムを使わない形で導入していくということをやって、それによって、その効果を見ていくという、それで今後どういう方向に持っていったらいいかということを検討していきたいなというふうに考えております。

○岡田 ちょっと意地悪な言い方をしてしまうと、やっている自治体はあるわけですよ、同じような状況であっても。なので、今のちょっと課長の御答弁聞くと、

要はお金があればできるのか、予算があればできるのか。あと、もっと時間があって見極めて、時間があればできるのか、そういう話なのか、そうじゃないのかということ、一言でお聞きしたいんですが。

○次長兼交通政策課長　やはり先ほどもちょっとお話しさせていただいたんですが、市内にバス会社4社ございますので、そこで統一した事業をやっていくというのは非常に調整が難しいというのが正直なところございます。やはり別のバス会社、民間のバス会社ですので、その会社ごとに考え方がございますので、そうした中で統一したものができるかどうかというところが、一番難しいのかなといったところでございます。以上です。

○岡田　ちょっと繰り返しになりますが、いろいろそれでも何社もバス会社があってもやっている自治体もあるかと思いますので、しっかりと研究していただきたいと思います。それで、できるだけ早く実証実験、これも特定のバスではなく、全部に導入できるように、一日も早くそのようになってほしいなと思います。

最後に、スタートアップについてお聞きしていきます。スタートアップ事業、もう既にやっぱりいっぱい御質問ある中で、ちょっと私が感じましたのは、このスタートアップ支援事業というのは、事業の目的にもありますように、柏の葉地区を中心とした学術研究機関とか産業支援機関の集積を生かしたということで、多分普通のそういう支援とレベルが全然違うよという話の支援事業だということだと思うんですけれども、柏市では今回産業政策・スタートアップ推進課ということで、スタートアップにすごく力を入れているということが、こういったことから一つ分かるわけなんですけども、やっぱりそういったレベルがすごく、何ていうんでしょうか、高い、そういった事業ももちろんですが、例えば一般の人の創業支援とか、中小企業の新しく起業される方ですとか、そういったところにも、あるいはコロナで1回お店を閉じた、あるいはお店を畳んでしまったけれども、もう一回再起したいよというような方たちとか、多分いっぱいいらっしゃると思うんですね。そういったところに対する新しい取組というのは何かあるのかなと、お聞きしたいと思っています。

○商工振興課長　御指摘のとおり、スタートアップ支援を進めると同時に、従来からスモールビジネスという形で様々な課題を抱えつつ、新たなチャレンジをしようという事業者の方々を応援していくこと、こちらも重要だと考えております。来年度予算におきましても引き続きかしわ創業塾、それから柏市しょうなん創業塾といったような形で、創業を志す方を一からサポートするような取組を商工団体と連携して行わせていただきます。また、チャレンジ支援補助金につきましても、令和6年度におきまして、令和5年度と同額を確保いたしまして、その中で特にDXの推進ですとか、あとは2024年問題を抱える業種につきましては、2024年問題への対応、それから地産地消ということで、柏市で産出された食材を使った中で新しい商品の開発、こういったようなものに重点的に応援をさせていただくという形で、仕組みを構築させていただきたいと考えております。以上です。

○岡田 両方の支援をぜひよろしくお願いします。私からは以上です。

○委員長 ここで暫時休憩いたします。

午後 2 時 5 分休憩

○

午後 2 時 9 分再開

○委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を続行いたします。

○小松 それでは、柏市の最終処分跡地公園整備事業について伺います。このところには高濃度の放射線の灰が保管されていると思うんですが、その状況はどのようなになっているのでしょうか。

○清掃施設課長 指定廃棄物と呼ばれます8,000ベクレル以上の廃棄物につきましては、コンクリートボックスに入れた状況で安定的に管理していきまして、放射能濃度も定期的に測っておりまして、以前の事故が起こる前の放射能と同等のレベルで問題がないことを確認しております。以上です。

○小松 そうしますと、その周辺は公園としては使わないという感じなんですか。それともどんなふうな使い方をされるのでしょうか。

○清掃施設課長 指定廃棄物の置き場所につきましては、今後も排水処理を行う施設の区域の中に入っておりまして、今回公園として整備される区域からは外れております。以上です。

○小松 分かりました。

最後に、県で一本化するとか、そういった話、そういった高濃度の放射能のそういった話もありますが、その辺はどのようなになっているのでしょうか。

○清掃施設課長 県内で1か所、指定廃棄物につきましては、県内の1か所に集約して保管するということが方針が出されておりますが、現在のところ、その具体的な進捗については、具体的に何も示されていない状況です。我々としては、環境省と定期的に協議をしているところで、近隣の5市と連携しまして、今年度も環境大臣に要望を行いまして、早期に解決するように今後も進めてまいりたいと思います。以上です。

○小松 早期によりしくお願いをいたします。

次に、この公園は市立柏病院と隣接しておりますが、これは令和9年度春にはこの公園が開始予定だということで、この駐車場は合計すると96台ぐらい入ると思うんですけども、例えば病院の関係者というか、患者さんであるとか入院されている方のお見舞いに来た方であるとか、そういった方々がこの駐車場を利用するというようなお考えはどうなんでしょうか。

○清掃施設課長 公園で整備する南口の県道に面するところと、東口の新たに整備するところにつきましては、一般的には公園の利用者の方が駐車するスペースだと考えております。病院の方々、お見舞いの方々や利用者の方々が使う駐車場につきましては、病院の再整備に伴いまして整備されるものと考えております。以上です。

○小松 いっぱいに病院のほうになって、駐車場がなくなってしまって、こちらのほうを使ってはいけないのかもしれないけど、例えば使ってしまった。そういった厳しく取り締まるという言い方はあれなんです、その辺はどれぐらいのお考えなんですか。

○清掃施設課長 公園を利用する方々が、広く駐車場を使う分には特に問題ないと思っています。ただ、周辺の道路ですとか違法駐車されるようなことがないように、我々も働きかけていきたいと考えております。以上です。

○小松 多くの地域の方々も楽しみにしておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。

次に、コミュニティバスのほうについて伺います。今あるコミュニティバスのほうの取組を、柏ビレジ自治会のほうでも運行するように今動いていると思うんですが、その辺の進捗についてお聞かせください。

○次長兼交通政策課長 今コミュニティ交通事業につきましては、動き始めたのが令和2年からなんです、そこからアンケート調査、空白不便地域へのアンケート調査、ヒアリング等踏まえまして、その中で御相談のあった利根町会、弥生町会と協議を重ねた結果、いずれも買物支援タクシーの実証実験に至っております。

現在の状況でございますが、今協議を進めておりますのは柏ビレジ自治会でございます、こちらが自治会主体でコミュニティバスを走らせたいということで御相談をいただいております、今その手続等の打合せ等を重ねているというところでございます。来年度、ビレジ自治会さんのほうでは、上半期頃からだと思っておりますが、バスを走らせたいということで今調整を進めておりますので、これに対して、予算の中で400万円の補助金を市から支出するということが計上させていただいております。以上でございます。

○小松 分かりました。今後手引等も作っていかれるというふうに伺っておりますが、特にこういった自治会とかの動きというのがすごくお手本に、モデルになっていくと思いますので、こういった取組がしっかり成功するように、よろしくお願いしたいと思います。私からは以上です。

○委員長 それでは、質疑を終結いたします。

○委員長 議案第29号、令和6年度柏市一般会計予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数でございます。

原案は可決すべきものと決定いたしました。

○委員長 続きまして、議案第31号、令和6年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第31号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第34号、令和6年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地地区画整理事業特別会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第34号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第39号、令和6年度柏市水道事業会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第39号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第40号、令和6年度柏市下水道事業会計予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第40号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第42号、令和6年度柏市一般会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手多数であります。

よって、議案第42号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第1区分の審査を終了いたします。

次に、第2区分の審査に入りますが、関係しない執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

○委員長 次に、議案第2区分、議案第22号、令和5年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について、議案第24号、令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地地区画整理事業特別会計補正予算について、議案第27号、令和5年度柏市水道事業会計補正予算について、議案第28号、令和5年度柏市下水道事業会計補正予算についての4議案を一括して議題といたします。

本4議案について質疑があれば、これを許します。

○松本　じゃ、水道の耐震化について伺います。能登半島の地震で復旧が一番遅れたのが水道でした。今ダクタイルの管に耐震化で進めていると思いますが、それで地震は耐えられるのでしょうか。というのは、揺れには耐えられると思うんですけども、地盤自体が数メートル動いた場合に耐えられないと思いますが、その点いかがですか。

○水道工務課長　現在のダクタイル鋳鉄の耐震管につきましては、離脱防止という機能がついておりまして、地盤の変動にも管が抜けられないような構造になっておりますので、耐震管に入れ替わっている部分につきましては、地盤の変動等にも耐えられるような構造になっているものと認識しております。

○松本　地盤の動き方にもよると思いますが、何メートルまで耐えられるんですか。

○水道工務課長　具体的に何メートルというところはないんですが、実際に崩れたところなんかでも、管が露出しているようなところでも、管だけは鎖状につながって残っているというようなことがございますので、よほどの地盤が全て喪失してしまうというようなことがない限りは、構造的にはもつものと考えております。

○松本　そうしましたら、耐震化が全て完了したら、能登の地震程度でも耐えられるだろうという見込みでよろしいですか。

○水道工務課長　仮に耐震化が100%完成という形になれば、よほどの地盤の変動が、極端な話、大規模な山崩れとか、そういうことでもない限りは耐えられるものというふうに考えております。

○上橋　上橋です。お願いします。北柏駅北口土地区画整理事業のことで質問させていただきます。ここ数か月で区画整理大分進んできたなという印象を受けております。それで、また補正予算をしての次年度に繰越しとか、そういうこと明記されているというふうに解釈しておりますが、この状況について確認させていただきたいんですけども、国道6号線の南側、新しい駅舎の横のロータリーのところの整備も、ここ数か月で進んだなと思うんですけども、あのロータリーの入り方、今我孫子側から来て左折で入る一方通行で、分離帯、白いポールで分離をされていて、逆に出るのも呼塚のほうに行く左折しかできない、の一方通行の出口になっていますよね。でも、十字路でして、北側の旧水戸街道側につくっている、国道ではあるんですけども、ラバーボールの立っている、これって暫定的なあれなんですか。そこ教えていただけますか。

○次長兼北柏駅周辺整備課長　今お話のあった交差点のところは、国道と新しく今整備した北口の駅広との交差点の部分だと思います。おっしゃるとおり、左折に左折アートの暫定供用をしている状況でして、これが開放できるようになるためには、都計道が駅広からずっと旧水戸を抜けて交差点が2か所できないと開放することができません。現在は丁字路の形状で開放している暫定供用でございまして、これが完成するのは令和7年度末頃に、交差点開放を旧水戸側の交差点と併せて開放することになるかと思います。以上です。

○上橋　ありがとうございます。お示しいただいてありがとうございました。市民

も、あそこ、このままのわけないよねと思っている疑問も感じられていたので、私が代表して確認させていただきました。ありがとうございます。以上です

○委員長 他に質疑はございますか。——なければ、質疑を終結いたします。

○委員長 それでは、議案第22号、令和5年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続きまして、議案第24号、令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地地区画整理事業特別会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第24号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 続いて、議案第27号、令和5年度柏市水道事業会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第27号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 議案第28号、令和5年度柏市下水道事業会計補正予算について採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第28号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で第2区分の審査を終了いたします。

次に、第3区分の審査に入りますが、関係しない執行部の方は退席されて結構です。お疲れさまでした。あわせて、関係する各課で入室していない方は入室をお願いいたします。

○委員長 次に、議案第3区分、議案第12号、柏市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○上橋 上橋です。お願いします。少し議案説明のときに聞けなかったもので、改めて質問させていただきます。この条例改正、手数料条例で、意図として省エネ改

修自体を断念せざるを得ない状況があったから、それをなくするよにということ
で解釈している。改めてになります、そのとき、議案説明で聞けばよかったのに
恐縮なんですけれども、実際にこのセットバックとかの影響でエコハウス改修断念
しちゃったケースもあったんですか。

○次長兼建築指導課長 実際にはこのようなケースでの断念というのは、相談を受
けたことはございません。対象になるケースも、正直言って既存不適格といいます
と基準法施行以前の話になりますので、70年程度たった建物についてのことになり
ますので、実際は対象件数というのはごく限られてくると思っております。以上で
す。

○上橋 分かりました。ありがとうございました。すっきりしましたので、これで
大丈夫です。ありがとうございます。

○委員長 ほかに質疑はございますか。――なければ、質疑を終結いたします。

○委員長 議案第12号、柏市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてを採
決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第12号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 次に、議案第4区分、議案第18号、市道路線の認定についてを議題とい
たします。

本件について質疑があれば、これを許します。

○松本 整理番号12番の大井の51158号線について、これはどのような理由で認定す
るのでしょうか。

○次長兼道路総務課長 こちらの道路につきましては、開発行為によって許可され
た案件でございます。以上です。

○松本 ここ調整区域だと思うんですけれども、この開発行為との関係についてお
示してください。

○次長兼宅地課長 令和2年の4月1日以前は、旧沼南町の調整区域の市街化から
近い部分について、いわゆる50戸連檐制度というのがありまして、そのときまでは
分譲住宅ができた。そのときの許可のものが、ちょっとコロナ禍とかでなかなか施
工者の都合で施工できなかったのが、施工が遅れていまして、それでやっと完成し
て、今回の上程になったというふうに聞いています。以上です。

○松本 申請が許可されたのはいつですか。

○次長兼宅地課長 令和2年の4月2日です。

○松本 そうしたら、駆け込みでこれは申請が出されたような案件なんではないか。

○次長兼宅地課長 そのような感じといいますか。

○松本 まだほかにもこのような案件というのはあるんですか。

○次長兼宅地課長 数えてはいないんですが、もうないかと思います。

○委員長 ほかに質疑はありませんか。——なければ、質疑を終結いたします。

○委員長 議案第18号、市道路線の認定についてを採決いたします。

本案を原案のとおり可決するに賛成の方の挙手を求めます。

挙手全員であります。

よって、議案第18号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長 以上で議案の審査を終了いたします。

次に、専決処分についてを議題といたしますが、報告に関係しない執行部の方は退席されて結構です。御苦労さまでした。

○委員長 それでは、専決処分についてを議題といたします。

地方自治法第180条第1項の規定による専決処分のうち、その金額が50万円以上のものについては、定例会中に開催される常任委員会に報告されることとなっており、今回該当する専決処分がありますので、執行部からの報告を求めます。

なお、報告資料につきましては、サイドボックスの中に格納されておりますので、そちらを御参照ください。

では、土木部さん、報告をお願いいたします。

○次長兼道路総務課長 専決処分の2、示談の締結及び損害賠償の額の決定のうち、3番について報告させていただきます。資料のほうを御覧ください。

事故につきましては、令和5年6月22日木曜日、午後5時頃に発生し、相手方が歩行中、側溝の蓋の上に乗ったところ、当該蓋が外れて当該側溝に落ち、両足を負傷したものです。当該事故に伴い、損害賠償金として77万8,110円の支払いを行いました。相手方に支払いました損害賠償につきましては、道路賠償責任保険の保険会社から支払いを受け、現在市に全額補填されております。当該事故は、歩行中に側溝蓋が落下したことにより発生し、相手方は日常的に歩行する際、当該側溝の大きな欠損やがたつきを見受けることがなく、側溝蓋の外見から異常を確認することも困難であったことから、保険会社の見解も踏まえまして、相手方が被った被害額の全額を賠償することといたしました。

今回このような事故により、市民の方に損害と御迷惑をおかけしましたことを深くおわび申し上げます。今後このような事故が発生しないよう、市内の道路状況についてパトロールを引き続き行うとともに、安全管理に努めてまいります。以上でございます。

○委員長 本件について質疑があれば、これを許します。

○田口 お願いします。これは、警察は入ったんでしょうか。

○次長兼道路総務課長 救急車に運ばれまして、警察まではちょっと承知はしていませんけど、救急車で搬送されたというのは聞いております。以上です。

○田口 原因は何だと考えられますか。

○次長兼道路総務課長 側溝蓋、本来であれば側溝蓋というのは、ちょうどU字溝に収まっている形が通常なんですけども、昔の形ってもともと側溝が、蓋がないときは、その上に側溝をかぶせる場合が多いんです。今回の場合、そういうことがないよう密着して落ちないように固定はしたんですけども、その固定のほう時間がたって、要は外れてしまった、ずれるようになってしまったということで、たまたま市民の方が乗ってずれて落ちたという状況でございます。以上です。

○田口 溝があればそう簡単に落ちるものではないと思うんですけども、これは何物かというか、車かもしれませんけども、力が働いて動いたとか、ひょっとしたら施工が、昔の施工が悪かったとか、昔の施工が悪かったんであればある程度、そこまではいかなかったということでしょうか。

○次長兼道路総務課長 今回のU字溝につきましては、もう一度御説明させていただきますけど、通常蓋がない側溝、蓋がない側溝が昔あって、その上に蓋を乗つけた形なんです。ですから、本来そうであれば、ずれないように密着するような形を取っておるんですけども、それが経年変化で、その蓋が人が乗った時点でずれるようになってしまったということで、もともとその蓋が原因というよりも、蓋を乗つけたときのその対応、それで経年変化による対応が原因だと思います。以上です。

○上橋 上橋です。このような事故起きてしまって賠償ということは、起きてしまったので賠償やむを得ないと思うのですが、今後ないようにしていただきたいということを強く願うところでございます。今道路総務課長がおっしゃられたように、対策方法も、もちろんノウハウはお持ちでいらっしゃるので大丈夫だと思うんですけども、蓋がない側溝というワードも出てきましたので、ちょっと私も手挙げさせていただきました。実際蓋がない側溝で、だったら分かるからけがしないという観点もあるかもしれないんですけども、蓋ないから危ないからつけてほしいという要望が出ていて、でも要望しているんだけど、要望書も出したけれども、応えてもらえていないケースを、私も改めて保全課なんですけど、行かせていただいたケースもあるんですけども、それでも対応いただけていないというのもあったりして、そういうふうな保全、総務課長さんなんですけども、保全も含めてにはなるんですけども、その状況についてお示し、どうかやってほしいという要望も、こちらとしては思いがあるんですけども、早くお願いしたいというところでお答えを願えますか。

○土木部長 要望に関しては、要望書見て多分いただいたと思うんですけど、ずっといっぱいあります。順番にやらせていただいていますので、ちょっと時間は要しますけども、なるべく対応していくようには心がけておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○上橋 お忙しいところ、やはり要望がたくさんあるのも存じてはおりますが、やはり安全のために引き続き尽力いただけますようお願いいたします。ありがとうございます。

○松本 この場所のごみ集積所のように見えるのですが、清掃の車はこの側溝に乗ったりしていたんですか。

○次長兼道路総務課長 こちら道幅のほうがあまり広くない道路で、場合によっては車に乗っている可能性もございます。以上です。

○松本 清掃の車って、側溝に乗って止めてよいのですか。

○次長兼道路総務課長 側溝、重車両、重さがある、収集車重さがあるんで、極力乗らないほうがよろしいんですけども、ただその車の荷重には耐えられる側溝蓋がありますので、割れて落ちるということはないと考えております。以上です。

○松本 普通に人間が上を歩いただけでは、そんなずれるほどの荷重はかからないと思うんですけども、それでも清掃の車に乗っても大丈夫なんですか。

○次長兼道路総務課長 今回の場合、ずれる、ずれて落ちてしまったということで、私ども先ほど言ったのは、それが側溝蓋が割れるとか損傷するという見解等示させてもらって、ずれる場合は、委員おっしゃったように何台か車両が来て、ずれるきっかけをつくってしまったというのも要因かもしれません。

○土木部長 ここは、ごみを置くと、多分側溝の上までごみは置かれてしまうので、そこまでぎりぎりまでは清掃車は上がれないと思います。ただ、道路に関しては、道路の幅員として側溝があった場合、これ車走することは可能ですので、それは一応走らないという前提ではないということです。以上です。

○松本 ここの道は、道幅が狭くセンターラインもない道なんです。しかし、すごく通行量多いんですよ。なので、そういう場所で、環境部のほうで、あまりこういうところに乗らないようにみたいな指導をしているかもしれないんですけども、実際にはやっぱりプレッシャーがきつくて、ごみにぎりぎりまで寄せたいというのがやっぱりドライバーの心理として働きますので、結構荷重がかかったのかなと思います。似たような場所は多分あると思いますし、そういうところを重点的にチェックをしていくことが重要なのかなと思いますが、いかがですか。

○土木部長 一応この側溝蓋は、側溝の横、舗装と土で今押さえている状況でございます。こういうところ、特に土の部分が弱くなるというのはありますので、チェックするときには、そういう土の部分というのを見ていきたいと思います。以上です。

○坂巻 写真で見る感じは、落ちるような感じじゃないんですけども、人が乗ってね、人が乗って落ちて両足を負傷して77万8,000円の補償というのは、どんな感じだったんですか、けがの具合とか、それは。

○次長兼道路総務課長 77万8,000円かかったということに関しましては、全体でいいますと、お金のほうでいいますと、多くが傷害慰謝料として43万4,300円、あとのほか治療費であったり、通院交通費等になります。この中の大きな傷害慰謝料としましては、もともとこの方働いておられる方で、高齢ということで右足の捻挫の回復が歩行できるようにリハビリ等取り組んだと。また、なかなかその間、働いていたということで休業補償等もあって、あとは医者の方からも9月まで絶対安静

するようにと診断も受けて、我々としてはその経過を見ながら、被害者の方と面談をしながらやっておりました。今回相手方が回復したということで示談のほうをいたしまして、今回の御報告となった次第でございます。以上です。

○坂巻 負傷の度合いというんですか、ちょっと、私もあまり歩くの上手じゃないんだけど、一遍に蓋が落ちて両足けがするというと、本来もっと大変なけがになると思うんだけど、その辺がちょっとこの写真と今話聞いたようなこと、何か私的にはちょっと理解できないんだけど、結構大きなけがだったんですかね。

○次長兼道路総務課長 今回側溝蓋が外れて側溝に落ちたと。そのけがにつきましては、まず右足の捻挫及び左足のすねに傷を負ったものです。傷、負傷でございます。以上です。

○坂巻 実際そのもの見ていないから分からないんだけど、しょうがないね。

○助川 事故そのものというよりも、こういう案件ってよく出てくると。これは今回は落下ということですが、でもこれ車で側溝に落ちたときも、たしかこういう補償にはなり得たと思うんですけど、記憶としてはあったと思うんですけど、間違いなかったでしょうかね、まず。

○次長兼道路総務課長 車で言えば、例えばよく横断しているグレーチングが多くて、そのグレーチングが跳ね上がったとか、ずれちゃったとか、そのとき車が入ってホイールをやられたという案件のほうは、過去でございます。以上です。

○助川 あと、もう一つが、これよく建設業界とかヒヤリ・ハット、労災関係のヒヤリ・ハットの法則とか、俗に言うハインリッヒの法則とか言われる。一つの重大案件の後ろに29の軽微な案件があり、その裏に200、300のさらに軽微な事故の防止になる案件があると言われることで、この大きい事故の後ろに、これは柏市内これだけ側溝があって、たまたまこれが1個なのか、もしくはこれはたまたまそれが分かったから補償に至っただけで、もしかしたらそういうのを知らなければ落ちてけがしてしまったよということで、見逃されているものも多数あるのではないかと想像できるんですけども、その辺の把握というか肌感覚といいますか、その辺はどういうふうに捉えていますか。

○次長兼道路総務課長 例えば道路が原因で負傷したかというの、一般市民の方なかなかよく分からない。けがというの、車のほうでよく市のほうに問合せあるのは、車で例えば道路の段差でホイールがやられたよって、整備工場へ持っていったら、整備工場のほうが市に相談したらどうって、整備工場が要はそういう情報提供して、市にかかってくるという場合が最近多いです。また、知っている方もおられて、これこれ、例えば街路樹の枝が出ていて、そこで車傷つけちゃったからと自分で自ら電話してこられるのもありますし、それぞれいろいろかけてくる原因とか、その理由というのは多様でございます。以上です。

○助川 これ恐らく落ちるまでは見た目は分からないと思うので、そういう意味では早めな対策をとというのは、なかなか現実的には厳しいなというのは分かるし、また案件も、じゃ皆さんどんどん情報寄せてくださいといっても処理できる件数が、

多分年間5,000件ぐらい来ているというのはお聞きしているのですが、そう考えると現実的な部分も大変なのかなと思うんですけど、そういった点ではちょっと期待したいのは、恐らくDX推進の中での多分道路推進の、道路政策のDXなんかもどんどんと発達しているかなと思いますので、そこに期待して、何がどうやったらその辺守れるかの案は出せるように要望しておきますので、皆さんそのものによりも要望で終わります。

○委員長 ほかに質疑はございませんか。——なければ質疑を終結いたします。

以上で報告を終わります。

執行部の皆様は全員退席されて結構です。お疲れさまでした。

○委員長 それでは、次に閉会中の所管に関する事務調査の件を議題といたします。

お諮りいたします。本日の審査区分表に記載された調査項目について、閉会中の事務調査項目と決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中における委員会の所管事務調査の実施の件を議題といたします。

閉会中の所管事務調査については、必要に応じて開催することとし、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、閉会中の委員派遣の件を議題といたします。

閉会中の審査及び調査案件の調査のため委員派遣を行う必要が生じた場合、議長に対し委員派遣承認要求を行うこととし、派遣委員、日時、場所、目的及び経費等の手続につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、行政視察の件についてを議題といたします。

来年度の委員会視察の実施時期につきましては、皆さんに日程の調整に御協力していただいた結果、4月17日水曜日から19日金曜日の2泊3日に決まりましたので、よろしくお願いいたします。

続いて、視察項目及び視察地についてですが、私のほうで少し調べましたところ、長崎市の地域新電力についての取組、熊本市の駅周辺のまちづくりについての取組、福岡市の福岡市中央卸売市場の取組についてはどうかと考えております。各市へ打

診したところ、視察受入れは可能との返事をいただいております。委員長としては、これら３市を視察地といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長　それでは、視察地は長崎市、熊本市及び福岡市とし、そのほか詳細につきましては正副委員長に御一任願います。

なお、詳細は後日御連絡申し上げることと思いますが、急遽欠席する場合は事務局まで御連絡ください。

○委員長　以上で本日の建設経済環境委員会を閉会いたします。

午後　２時５６分閉会